

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第24期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社リプロセル
【英訳名】	ReproCELL Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 周史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部GM 山根 幸司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部GM 山根 幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,234,568	2,953,272	2,426,817	2,978,627	2,233,519
経常利益又は経常損失 () (千円)	507,409	119,670	40,191	45,053	581,333
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	575,094	305,313	31,415	103,245	591,693
包括利益 (千円)	567,820	287,354	136,095	56,682	200,665
純資産額 (千円)	7,250,789	7,575,222	8,311,593	8,984,946	8,846,726
総資産額 (千円)	8,095,322	8,355,848	9,052,627	9,670,755	9,652,315
1株当たり純資産額 (円)	88.11	89.01	93.41	94.89	93.09
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	7.57	3.62	0.37	1.11	6.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.5	90.7	91.8	92.9	91.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	1.2	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	132.43	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	246,244	140,534	11,451	6,287	383,526
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,144,054	1,087,496	404,424	795,995	57,940
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,384,754	482,872	544,050	680,110	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,636,976	1,914,569	2,939,057	2,823,367	2,603,703
従業員数 (人)	98	92	96	99	101
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(31)	(16)	(13)	(9)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、21期、23期及び24期は潜在株式が存在していないため、記載はしておりません。20期及び22期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、20期から22期及び24期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 株価収益率については、20期から22期及び24期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	1,284,256	1,550,728	941,480	960,132	623,576
経常損失() (千円)	381,835	111,525	61,957	284,866	331,098
当期純損失() (千円)	541,272	296,701	205,222	305,649	340,768
資本金 (千円)	1,715,318	2,023,770	2,322,198	2,688,926	2,720,149
発行済株式総数 (株)	82,270,891	85,141,191	89,013,591	94,802,891	95,147,891
純資産額 (千円)	7,548,937	7,865,546	8,368,607	8,643,665	8,704,452
総資産額 (千円)	8,189,586	8,387,295	8,776,486	9,011,210	9,166,280
1株当たり純資産額 (円)	91.73	92.42	94.05	91.29	91.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	7.13	3.52	2.40	3.29	3.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.1	93.8	95.3	95.9	95.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	31	28	26	28	30
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(29)	(14)	(10)	(7)
株主総利回り (%)	55.0	58.4	38.5	35.6	42.6
(比較指標：TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	455	370	324	250	226
最低株価 (円)	198	189	155	100	116

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、21期、23期及び24期は潜在株式が存在していないため、記載はしておりません。20期及び22期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、細胞技術を中心とした次世代医療ビジネスの確立を目的として、京都大学再生医学研究所・所長の中辻憲夫教授（当時）と東京大学医科学研究所幹細胞治療研究センターの中内啓光教授（当時）の技術シーズを基盤として2003年2月に設立されました。

年月	事項
2003年2月	東京都港区西新橋において株式会社リプロセル（資本金10百万円）を設立
2003年5月	東京大学医科学研究所と共同研究契約を締結
2003年6月	京都大学と共同研究契約を締結
2003年12月	本店を東京都千代田区内幸町に移転
2004年8月	当社の第一号ビジネスとして、Nanog抗体の製造販売を開始（研究試薬）
2005年4月	ヒトES細胞用の培養液、剥離液、凍結保存液の製造販売を開始（研究試薬）
2005年6月	東京都港区白金台に研究所を設立
2006年12月	衛生検査所登録を行い、臨床検査事業を開始
2007年6月	本店を東京都港区白金台に移転
2007年11月	京都大学山中伸弥教授がヒトiPS細胞を発明 当社の培養液がヒトiPS細胞の樹立及び培養に使用される
2009年3月	世界で初めてiPS細胞の樹立方法に関する知財の商業利用ライセンスをiPSアカデミアジャパン(株)から取得
2009年4月	世界で初めてヒトiPS細胞由来心筋細胞の製造販売を開始（細胞製品）
2010年6月	本店を横浜市港北区新横浜に移転
2010年10月	世界で初めてヒトiPS細胞由来神経細胞の製造販売を開始（細胞製品）
2011年5月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の研究開発プロジェクト「ヒト幹細胞産業応用促進基盤技術開発」に採択
2012年6月	世界で初めてヒトiPS細胞由来肝細胞の製造販売を開始（細胞製品）
2012年6月	世界で初めてヒトiPS細胞アルツハイマー病モデル細胞の製造販売を開始（細胞製品）
2012年9月	2012年度産学官連携功労者表彰・厚生労働大臣賞を受賞
2012年12月	ReproCELL USA Inc. がボストンに販売拠点を設立
2013年6月	大阪証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
2013年10月	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区として新横浜地区(株)リプロセルが採択
2014年2月	次世代の創薬・医療ビジネスの創造にフォーカスしたベンチャーキャピタルファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」の無限責任組合員への出資等を行う子会社、RCパートナーズ株式会社を設立
2014年6月	NEDOプロジェクト「2013年度 イノベーション実用化ベンチャー支援事業」に係る助成事業への採択
2014年7月	3次元培養デバイスの開発・製造・販売を手掛けるReinnervate（英国）の株式取得（連結子会社化）
2014年9月	ヒト生体試料のバンキング及び提供を手掛けるBioServe（米国）を株式取得（連結子会社化）
2014年10月	iPS細胞向け研究試薬の製造・販売を手掛けるStemgent（米国）のiPS細胞事業部門を米国子会社ReproCELL USAにより事業買収し、同子会社名をStemgentに社名変更
2015年1月	造血幹細胞の増幅方法に関する国内特許成立
2015年7月	当社事業「創薬応用可能な高機能なヒトiPS細胞由来肝細胞キットの試作品開発」が「2014年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金」に採択
2015年8月	当社事業「大量供給可能で高機能なヒトiPS細胞由来心筋細胞の試作品開発」が「2015年度革新的ものづくり産業創出連携促進事業補助金」に採択
2015年11月	創薬支援サービス（CROサービス）を手掛けるBiopta Limited社の株式取得（完全子会社化）
2016年7月	英国子会社Reinnervate Ltd.とBiopta Ltd.が合併し、REPROCELL Europe Ltd.へ社名変更
2016年7月	ヒトiPS細胞を用いた効率の良い臍前駆細胞及び臍細胞の生産方法の研究に関して東京工業大学との共同研究契約を締結
2016年9月	米国子会社Bioserve Biotechnologies, Ltd.とStemgent Inc.及びBiopta Inc.が合併し、REPROCELL USA Inc.へ社名変更
2016年11月	Steminent Biotherapeutics Inc.（台湾）と同社開発にかかる細胞医薬品「Stemchymal®」の日本における共同開発及び販売に関する契約を締結
2016年11月	慶應義塾大学及び順天堂大学との共同事業「iPS細胞由来神経細胞を用いた創薬支援のためのアプリケーション開発」に対する「横浜市特区リーディング事業助成金」採択
2016年12月	iPS細胞を作製する次世代RNAプログラミングキット「StemRNA™ -NM Reprogramming Kit」の販売開始

年月	事項
2017年2月	造血幹細胞の増幅方法に関する米国特許成立
2017年4月	REPROCELL EUROPE Ltd.の新施設Centre for Predictive Drug Discoveryの開設
2017年7月	AMED公募事業「平成29年度 再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業（再生医療技術に応用した創薬支援基盤技術の開発）」の分担研究企業に採択
2018年4月	米国Q Therapeutics Inc.との合弁会社「株式会社MAGiQセラピューティクス」を日本に設立。iPS細胞を活用した再生医療を開始
2018年4月	Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd. を海外子会社としてインドに設立
2018年10月	当社の投資先であるGenAhead Bio社と共同で遺伝子改変技術を用いた疾患モデル細胞の作製サービスを開始
2018年10月	株式会社ファンケルと共同でヒトiPS細胞由来の感覚神経細胞の開発に成功し、受託製造サービスを開始
2018年12月	厚生労働省の薬事・食品衛生審議会再生医療等製品・生物由来技術部会において、当社が開発中の再生医療製品Stemchymal®が、希少疾病用再生医療等製品として指定
2019年5月	殿町・リプロセル再生医療センター開設
2020年2月	再生医療製品ステムカイマル®の第II相臨床試験における第1例目の被験者への投与開始
2020年3月	再生医療向け臨床用iPS細胞の作製サービスの開始
2020年6月	新型コロナウイルスの研究用生体試料の提供を開始
2021年3月	新型コロナウイルスPCR検査サービスを開始
2021年3月	殿町・リプロセル再生医療センターが厚生労働省関東信越厚生局より「特定細胞加工物製造許可」を取得
2021年5月	再生医療製品ステムカイマル®の第II相臨床試験における全被験者への投与終了
2021年6月	米国メリーランド州に臨床用iPS細胞の製造施設「Seed iPSC Manufacture Suite (SiMS)」を開設
2022年1月	当社の新型コロナウイルスPCR検査キットを、地方自治体によるPCR等検査無料化事業へ提供開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（グロース）からグロース市場に移行
2022年5月	再生医療製品ステムカイマルの第II相臨床試験完了
2022年10月	カリフォルニア州再生医療機構（CIRM）と臨床用iPS細胞事業での協力に関する基本合意書締結
2022年10月	「ALSに対するヒトiPS細胞由来グリア前駆細胞の細胞移植による細胞治療の企業治験開始のための研究開発」が、AMED公募事業に採択
2022年11月	iPS細胞由来の再生医療等製品の受託製造事業の開始（Histocell社（スペイン）、BioBridge Global社（米国）との業務提携）
2023年4月	郵送検査サービス「ウェルミル」開始
2023年5月	間葉系幹細胞を用いた再生医療等製品製造のための製造受託サービス提供開始
2023年6月	子宮頸がんを対象とした腫瘍浸潤リンパ球輸注療法に関して慶應義塾大学医学部産婦人科学教室と共同研究契約を締結
2024年2月	腫瘍浸潤リンパ球輸注療法（TIL療法）の新規パイプライン化決定
2024年7月	「iPSエクソソーム」販売開始
2025年7月	臨床グレードiPS細胞が米国食品医薬品局（FDA）のドラッグマスターファイル（DMF）に登録完了
2025年10月	パートナー企業のヒストセル社が臨床用iPS細胞を用いたマスターセルバンク等の製造に関してスペインでGMP認証を取得
2026年1月	生物学的年齢を可視化する「遺伝子年齢測定キット」の提供を開始
2026年1月	臨床用遺伝子編集サービス「StemEdit」の提供を開始
2026年3月	米国において臨床用iPS細胞のGMPマスターセルバンク（MCB）製造サービスを開始
2026年5月	米国の機関投資家HCMが運用するCVI Investments, Inc.を割当予定先とする「株式及び新株予約権発行プログラム」による資金調達（最大約50億円規模）の実施を決定

3【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社リプロセル）、米国子会社のREPROCELL USA Inc.、英国子会社のREPROCELL Europe Ltd.、インド子会社Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltdなどの連結子会社5社により構成されております。

当社グループが中核技術とするiPS細胞技術は、山中伸弥教授によるヒトiPS細胞の樹立以降、世界中で研究が活発化し、近年では病態解明や再生医療への応用など、実用化に向けた研究開発が加速しています。2026年3月には、重症心不全及びパーキンソン病を対象としたiPS細胞を使った再生医療製品2品目の製造販売が条件・期限付きで初めて承認されるなど、日本発のiPS細胞を用いた治療製品の実用化が現実のものとなっています。さらに、加齢黄斑変性、脊髄損傷、頭頸部がんなどを対象とした臨床試験も進められています。また、希少難病の患者由来iPS細胞を用いた病態解明や新薬候補の治験進展も報告されています。

このような背景のもと、当社グループはiPS細胞技術を活用する事業を「研究支援事業」と「メディカル事業」の2つのセグメントに分け、推進しています。研究支援事業は、iPS細胞を病態解明や創薬研究に応用することを主軸とし、短中期的な収益基盤を構築しています。一方、メディカル事業では、ステムカイマル、iPS神経グリア細胞製品、TIL療法、GPC-1 CAR-T療法の4品目を中心とする再生医療等製品の研究開発、再生医療等製品の受託製造、臨床検査サービスを手掛けており、中長期的な成長の柱と位置付けています。

事業内容	内容
研究支援事業	<p>研究支援事業では、大学、公的研究機関、製薬企業等を主要顧客とし、(1)研究用製品の製造販売、(2)研究受託サービス、(3)細胞測定機器等の販売を行っております。研究支援事業は、新技術を比較的短期間で事業化し収益化できるという特徴があり、当社グループの短期・中期的な収益基盤となっています。</p> <p>(1) 研究用製品 研究試薬：iPS細胞研究に使用される培養液、抗体、リプログラミング試薬、成長因子等を販売しております。当社の研究試薬はiPS細胞に特化している点が特徴です。初期製品である「Primate ES Cell Medium」は、京都大学の山中伸弥教授が世界で初めてヒトiPS細胞の作製に成功した際に使用された培養液で、広く認知されています。 細胞：REPROCELL USAでは、がん細胞、血液、血清等約60万のヒト生体試料バンクを保有し、主に製薬企業へ研究用資材として提供しています。顧客ごとのカスタムコレクションにも対応しています。</p> <p>(2) 研究受託サービス 近年、新薬開発において動物実験からヒト細胞を用いた試験への移行が進む中、当社グループは、iPS細胞関連技術とヒト生体試料調達ネットワークを統合した「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」を構築し、この流れを先取りしたサービスを展開しています。 iPS細胞サービス：顧客ごとにカスタマイズした付加価値の高いサービスを提供しています。RNAリプログラミング技術やゲノム編集技術を駆使し、患者由来iPS細胞を用いた疾患モデル作製、遺伝子編集、各種細胞への分化誘導など、技術難易度の高いサービスを中心に行っています。 創薬試験受託：手術等で得られたヒト組織を用いて、新薬候補化合物の薬効薬理試験を受託しています。REPROCELL EuropeはGLP（医薬品の安全性に関する基準）準拠施設を保有し、信頼性の高いサービスを提供しています。</p> <p>(3) 細胞測定機器 自社製品に加え、他社製品の導入・販売も積極的に行っています。ドイツのナニオンテクノロジー社製電気生理学的細胞測定機器、フランスのインターサイエンス社製微生物検査用機器、ドイツのイノメ社製ライブイメージングシステムなどを取り扱っています。これら機器と当社グループの細胞・試薬を組み合わせたソリューションも提供しています。</p>

事業内容	内容
メディカル事業	<p>メディカル事業では、(1)再生医療等製品の研究開発、(2)再生医療等製品の受託製造(CDMO)、(3)臨床検査受託サービスを手掛けており、当社グループの中長期的な成長の柱と位置付けています。</p> <p>(1) 再生医療等製品の研究開発 現在、以下の4つの再生医療等製品パイプラインを重点的に進めています。</p> <p>体性幹細胞製品ステムカイマル：台湾のステミネント社より導入した脂肪由来の間葉系幹細胞製品です。脊髄小脳変性症を対象とし、点滴投与のため患者への侵襲性が低い点が特徴です。国内第 相臨床試験を完了しており、2024年11月にステミネント社が厚生労働大臣より外国製造業者として認定されたことを受け、製造販売承認申請の準備を進めています。本製品は希少疾病用再生医療等製品に指定されています。</p> <p>iPS神経グリア細胞製品：筋萎縮性側索硬化症(ALS)等を対象としたiPS細胞由来の再生医療製品です。ALSモデルラットを用いた試験において運動機能低下の有意な抑制効果が確認されており、臨床試験の早期開始に向けた準備を進めています。</p> <p>腫瘍浸潤性リンパ球輸注療法(TIL療法)：患者自身のがん組織から採取・培養した腫瘍浸潤リンパ球を投与する養子免疫療法の一つです。慶應義塾大学における先進医療Bにおいて、進行子宮頸がんを対象としたTIL療法で、2024年11月に当社が製造したTILを用いた2例目の患者への投与が実施されました。また、新規培養法に関する共同研究契約を締結し、早期の事業化を目指しています。</p> <p>グリピカン1・キメラ抗原受容体T細胞療法(GPC-1 CAR-T療法)：食道がんなど多様な固形がんを高発現するGPC-1を標的とする免疫細胞療法です。2024年12月にAMEDの公募事業に採択され、京都大学等と共同で研究開発を推進しており、食道がんを対象とした臨床試験の早期開始に向けて準備を進めています。</p> <p>(2) iPS細胞再生医療等製品の受託製造事業 遺伝子変異リスク等を最小限に抑えた最先端のRNAリプログラミング技術を利用し、臨床応用に最適な高品質のiPS細胞を安全に作製可能です。2025年10月にスペインのパートナー企業がGMP認証を取得したことで、日米欧の3拠点によるグローバルな受託製造体制が整いました。さらに、2026年1月にAI設計ゲノム編集システムを基盤とする臨床用遺伝子編集サービス「StemEdit™」の提供を開始し、同年3月には米国のGMP施設においてマスターセルバンク(MCB)製造サービスを開始したことで、一気通貫の枠組みで提供できる体制を確立しました。また、個人専用のiPS細胞を作製・保管する「パーソナルiPS」や、iPS細胞由来エクソソームのグローバルな販売拡大も進めています。</p> <p>(3) 臨床検査受託サービス 臓器移植関連のHLAタイピング等の臨床検査実績を有します。郵送検査サービス「ウェルミル」では、2026年1月より個人の生物学的年齢を測定する「遺伝子年齢測定キット」の提供を開始し、サービスを拡充しました。がんの個別化医療に向けた「ネオアンチゲン検出サービス」も実施しています。さらに、グローバル規模の臨床試験受託にも対応しております。</p>

iPS細胞技術プラットフォームと事業セグメント



(1) 研究支援事業

研究支援事業では、大学や公的研究機関、製薬企業等の研究所を顧客として、研究試薬や細胞などの研究用製品、iPS細胞作製やゲノム編集などの受託サービスを提供しています。最先端技術を集約した製品・サービスを通じて、画期的な新薬や治療法の開発を支援しています。

近年、製薬業界では、動物愛護やヒトと動物の種差による結果の相違といった課題から、「動物実験からヒト細胞実験へ」のシフトが加速しています。この流れは、新薬開発プロセスの大幅な短縮と、より有効性の高い新薬開発を可能にすると期待されています。特にヒトiPS細胞は、このシフトの中心的存在として注目されており、例えばアルツハイマー病患者由来のiPS細胞を用いることで、病態解明や新薬開発が加速することが期待されます。

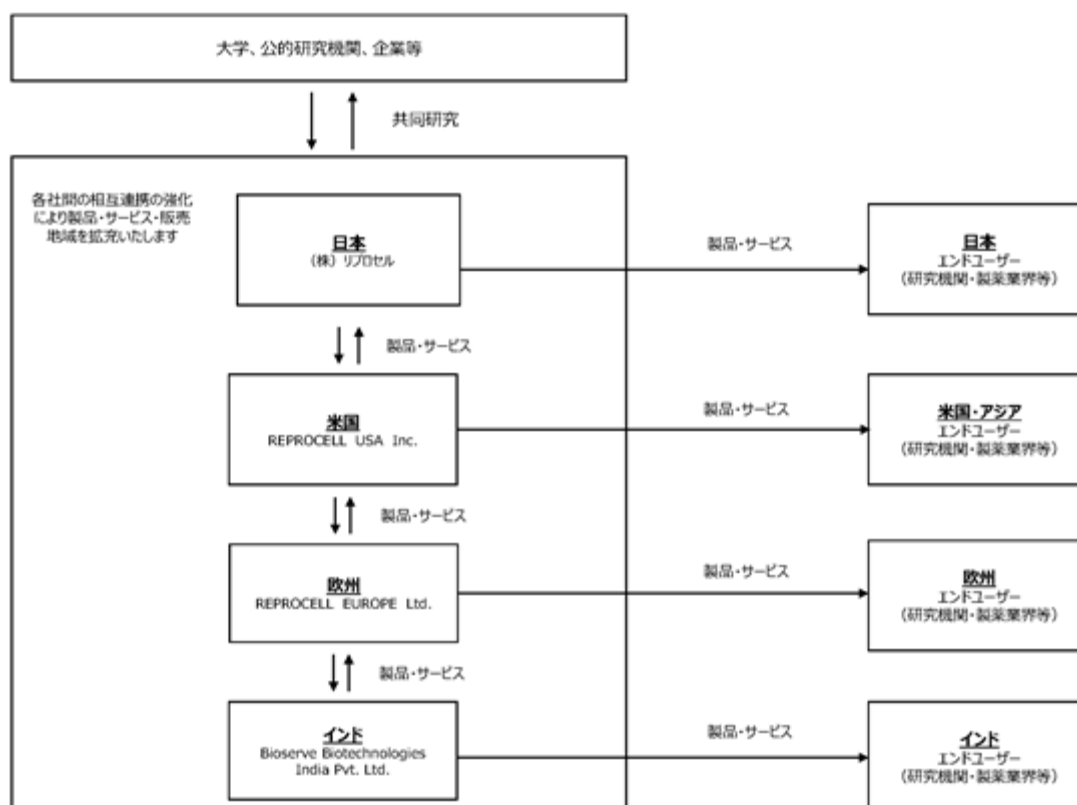
当社グループは、RNAリプログラミング技術、ゲノム編集技術、各種細胞への分化誘導技術といったヒトiPS細胞に関する世界最先端の技術プラットフォームを保有しています。また、医療機関からがん細胞やヒト組織を調達できる広範なネットワークも構築しており、これらを統合した「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」により、「動物実験からヒト細胞実験へ」の移行を先取りした事業を展開しています。具体的には、研究試薬製品、iPS細胞を用いた病態モデル細胞作製サービス、ヒト生体試料のバンキング・提供、ヒト組織を用いた新薬の薬効薬理試験サービスなどを提供しています。

これらの技術力を活かし、2025年4月には、再生医療における免疫拒絶のリスクを大幅に低減するHLAロックアウトiPS細胞株「StemEdit™ Human iPSC non-HLA」シリーズを開発し、販売を開始しました。本製品は、他家iPS細胞を用いた細胞移植医療の大きな課題である免疫拒絶反応を解決する「ユニバーサルドナー細胞」の開発研究を加速するものとなります。

さらに、自社開発品に加え、他社製品の導入・代理店販売にも積極的に取り組んでいます。ドイツのナニオンテクノロジーズ社製電気生理学的細胞測定機器、フランスのインターサイエンス社製微生物検査用機器、同じくドイツのイノメ社製ライブイメージングシステムなど、多様な研究機器を取り扱っています。これら機器と当社グループの細胞・試薬を組み合わせ、顧客に総合的なソリューションを提供しています。

今後も、研究支援事業のポートフォリオを積極的に拡大し、新薬開発の効率化や革新的治療法の発展を支援することで、安定的な収益基盤を強化してまいります。

研究支援事業の事業系統図



(2) メディカル事業

再生医療分野では、ヒト体性幹細胞やヒトiPS細胞の臨床応用を目指した研究が世界中で精力的に進められており、将来的に再生医療等製品がグローバルで巨大産業へ成長することが見込まれています。

特に、無限の増殖能と多分化能を持つiPS細胞は、有効な治療法のない難病に対する画期的な治療法となる可能性を秘めており、その臨床応用に大きな期待が寄せられています。iPS細胞の臨床応用における主要課題は安全性の確保ですが、当社グループは高品質で臨床応用に最適なiPS細胞を作製するRNAリプログラミング技術を開発・保有しています。この技術的優位性を活かし、iPS細胞等の早期臨床応用を実現すべく、以下の事業を強力に推進しています。

メディカル事業では以下の事業を推進しております。

(a) 体性幹細胞製品ステムカイマル

ステムカイマルは、台湾のSteminent Biotherapeutics Inc. (以下、ステミネント社) が開発した脂肪由来の間葉系幹細胞製品です。当社は、日本国内における脊髄小脳変性症を対象とした独占的商業ライセンス契約を締結しており、関連特許も国内で成立しています。

脊髄小脳変性症は、小脳・脳幹・脊髄の神経細胞変性により、歩行障害や嚥下障害などの運動失調を引き起こす原因不明の希少疾患です。ステムカイマルは、症状進行の抑制効果が期待され、点滴投与のため患者への侵襲性が低い治療法です。

日本国内で実施した第II相臨床試験(2020年2月投与開始、2022年5月完了)では、全被験者で重篤な有害事象は認められず、安全性が確認されました。有効性については、主要評価項目であるSARAスコア*において、実薬群のスコア上昇が自然歴と比較して抑制される傾向が確認されました。さらに、ベースライン(投与前)スコアが11以上の部分集団では、ベースラインから52週目までのスコア変化量において、実薬群がプラセボ群に比べ統計的に有意な改善を示しました(P値=0.042)。

また、ステミネント社が台湾で実施した第II相臨床試験でも、安全性に問題はなく、SARAスコアの改善及び進行抑制効果が確認され、日本での試験結果を裏付けるものとなりました。さらに、米国で実施された患者1名の臨床試験においても、約1年半にわたる長期的なSARAスコアの改善が見られております。2024年11月には、ステミネント社が厚生労働大臣より再生医療等製品の外国製造業者として認定を受け、当社による国内での製造販売承認取得に向けた要件の一つが満たされました。また、開発元のステミネント社は今後、米国において本製品の第II相臨床試験を開始し、グローバル展開を加速させる予定です。

本製品は2018年12月に希少疾病用再生医療等製品に指定されており、開発費助成(最大50%)、優遇税制、優先審査等の支援措置の対象となっています。当社グループは、これらの結果と指定メリットを活かし、脊髄小脳変性症に苦しむ患者様へ一日も早く新たな治療選択肢をお届けできるよう、製造販売承認申請の準備を進めています。

* SARAスコア：脊髄小脳変性症の症状評価に広く用いられる指標。歩行、立位、会話、指先運動などを総合的に数値化（0～40点）。症状悪化に伴いスコアが増加。

(b) iPS神経グリア細胞製品

当社グループは、iPS細胞から神経グリア細胞を作製し、各種神経変性疾患に対するiPS細胞再生医療製品としての研究開発を実施しており、現在、ALSを対象とした臨床試験の早期開始に向けて準備を進めております。

ALSモデルラット（ALS病態を再現したラット）を用いた実験では、iPS神経グリア細胞投与群において、非投与群と比較して運動機能低下が有意に抑制される結果を得ました。また、投与したiPS神経グリア細胞がラット体内に長期間生着し、運動神経を活性化していることも確認されています。

これらの有望な非臨床データを基に、ALSを対象とした臨床試験の早期開始に向けた準備を加速してまいります。

(c) 腫瘍浸潤性リンパ球輸注療法（TIL療法）

TIL療法は、患者自身のがん組織から腫瘍浸潤リンパ球（TIL）を採取・体外大量培養し、患者へ再投与する養子免疫療法の一つです。1980年代より米国を中心に進行悪性黒色腫に対して実施され、高い治療効果が報告されており、奏効率は約7割、完全奏効率は約2割とされ、完全奏効例の多くは再発しないことが知られています。2024年2月には、転移性メラノーマを対象としたTIL療法が、固形がんに対する初の細胞免疫療法として米国FDAに承認されました（薬価：515,000ドル）。

当社は2023年6月、慶應義塾大学医学部産婦人科学教室と「先進医療B（進行子宮頸がんに対する骨髄非破壊的前処置および低用量IL-2を用いた短期培養抗腫瘍リンパ球輸注療法の第II相臨床試験）」におけるTIL製造法の技術移転に関する共同研究契約を締結し、技術移転を完了しました。TIL療法は高度な培養技術を要するため、実施可能な施設は世界でも限られています。

2024年11月には、慶應義塾大学で本先進医療が再開され、当社が製造したTILを用いた2例目の患者への投与が実施されました。今後、2026年までに計10名を対象に実施される予定です。

当社グループは、本臨床試験におけるTILの受託製造と並行し、TIL療法を当社グループの再生医療等製品パイプラインの柱の一つと位置づけております。2024年10月には、TILの新規培養法に関する新たな共同研究契約を慶應義塾大学医学部産婦人科学教室と締結し、早期の事業化を目指しております。

(d) グリピカン1・キメラ抗原受容体T細胞療法（GPC-1 CAR-T療法）

キメラ抗原受容体T細胞療法（Chimeric Antigen Receptor T cell, CAR-T療法）は、患者自身のT細胞（免疫細胞）に、特定のがん抗原を認識・攻撃するよう遺伝子改変を施し、患者に戻す免疫細胞療法です。既に血液がん で実用化され、固形がんへの応用も世界中で精力的に研究開発が進められています。

本事業では、グリピカン1（GPC-1）というがん抗原を標的とするGPC-1 CAR-T細胞療法の研究開発を行っています。GPC-1は成人の正常組織ではほとんど発現せず、食道がん、子宮頸がん、肺扁平上皮がん、膵がんなど、多様な固形がん で特異的に高発現しています。そのため、GPC-1を標的とするCAR-T療法は、これらの難治性固形がんに対する有望な治療法として期待されています。

本研究開発事業は、2024年12月に国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の公募事業「再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業」に採択されました。京都大学大学院医学研究科早期医療開発学講座および国際医療福祉大学医学部免疫学との委託契約を締結し、共同研究を実施しております。

現在、食道がんを対象とした臨床試験の早期開始に向けて準備を進めております。

(e) iPS細胞再生医療等製品の受託製造事業

iPS細胞を用いた再生医療の研究開発は、加齢黄斑変性、パーキンソン病、虚血性心筋症、脊髄損傷などを対象に、世界中で活発に進められています。再生医療に用いるiPS細胞には極めて高い安全性と品質が求められ、各国の厳格な規制ガイドラインへの準拠が必須です。

当社グループは、遺伝子変異リスクや外来遺伝子・ウイルス残存リスクを最小限に抑えた最先端のRNAリプログラミング技術を開発・保有しており、臨床応用に最適なiPS細胞を安全かつ高品質に作製可能です。当社グループの事業における製品・サービスは、主に製薬企業等向けの「臨床用iPS細胞」と、個人向けの「パーソナルiPS」に大別されます。

「臨床用iPS細胞」では、GMP（Good Manufacturing Practice）準拠の製造体制のもと、製造したiPS細胞を再生医療製品の出発材料として提供しています。当社のiPS細胞は日米欧の医薬品規制要件に準拠しており、広くグローバルに利用可能な点が強みです。また、当社の臨床用iPS細胞は、米国食品医薬品局（FDA）のドラッグマスターファイル（DMF）への登録を完了しており、顧客企業が米国で承認申請を行う際の手続きを簡略化できます。なお、その高い安全性と品質は、2025年2月に当社細胞の供給先である米国Gameto Inc.が当該iPS細胞を用いた技術でFDAから第III相臨床試験のIND（治験届出）クリアランスを取得したこと等を通じ実証されています。

当期においては、上記の強固な基盤をもとに、グローバル展開と一貫受託サービスの構築をさらに推し進めました。

拠点体制については、これまでの神奈川県ライフイノベーションセンター内の細胞加工施設「殿町・リプロセル再生医療センター」（特定細胞加工物製造許可施設番号：FA3200006）および米国REPROCELL USA Inc.のGMP設備に加え、2025年10月に当社が出資するパートナー企業のヒストセル社（スペイン）が、当社の臨床用iPS細胞を用いたマスターセルバンク（MCB）及びワーキングセルバンク（WCB）の製造に関してスペイン医薬品・医療機器庁（AEMPS）よりGMP認証を取得しました。これにより、日米欧の3拠点体制による受託製造事業をグローバルに拡大する体制が整いました。

技術面では、2026年1月にAI設計ゲノム編集システム「OpenCRISPR-1™」を基盤とする臨床用遺伝子編集サービス「StemEdit™」の提供を開始いたしました。本技術は大規模言語モデル（LLM）による人工設計システムであり、高い編集効率とオフターゲット作用の低減能力を有します。これにより免疫拒絶リスクを抑えたユニバーサルドナーiPS細胞の効率的な作製が可能となるほか、複雑なライセンス問題を伴う従来の遺伝子編集技術に代わる選択肢として、知的財産上および商業上の課題を解決し、細胞治療薬開発における商用化の障壁を低減する画期的な特長を備えています。

続いて2026年3月には、米国のREPROCELL USA Inc.のGMP製造施設において、臨床用iPS細胞のMCB製造サービスを開始いたしました。これにより、当社グループは「ドナー選定」「シードクローン製造」「StemEdit™による臨床用遺伝子編集」から「GMPセルバンキング」に至る一連のワークフローを、一気通貫の枠組みで提供できる体制を確立しました。顧客企業は当社のサービスを利用することで、各国の規制要件や製造プロセスにおける不確実性を低減し、より合理的で実行可能な開発ロードマップを構築することが可能となります。

「パーソナルiPS」は、将来の疾患に備えて個人のiPS細胞を作製・保管するサービスです。個人専用iPS細胞を予め準備することで、いざという時の治療期間の短縮や免疫拒絶リスクの最小化が期待できます。株式会社JTB（以下、JTB）との連携による国内および訪日外国人への販売展開を継続して進めております。

iPS細胞由来エクソソームは細胞間情報伝達を担う直径50～150nmの顆粒状物質で、次世代の医療ツールとして注目されています。当社グループは、ウイルスを使用しないmRNA法で作製したiPS細胞（外来ウイルス混入リスクを排除）を由来とするエクソソームを、GMP準拠施設において製造しております。本製品は、JTBと総代理店契約を締結しており、グローバルネットワークを活用し、販売拡大を図っております。

(f) 臨床検査受託サービス

当社グループは、2005年の衛生検査所登録以来、臓器移植関連のHLAタイピングや抗HLA抗体検査等の臨床検査を実施し、全国300以上の医療機関との取引実績を有します。

2023年4月からは、自宅で手軽に健康状態をチェックできる郵送検査サービス「ウェルミル」を開始しました。唾液を検体として用い、「ストレス」「更年期」「男性ホルモン」「女性ホルモン」に関連するホルモンを測定し、日常的な体調管理に役立てることができます。さらに2026年1月からは最新のエピジェネティクス研究に基づき、唾液中の細胞内の遺伝子の働き方を解析して個人の生物学的年齢（遺伝子年齢）を測定する「遺伝子年齢測定キット」の提供を開始しました。本サービスは、自身の生物学的年齢を客観的に把握し、生活習慣の改善につなげていただくことで、人々の健康管理とQOL向上に貢献するものです。今後も新検査項目やサービスを積極的に追加し、事業拡大を図ります。

また、がんの個別化医療に関する新たなサービスとして、患者一人ひとりのがん組織の遺伝子情報を解析し、固有の目印であるネオアンチゲンを特定する「ネオアンチゲン検出サービス」も実施しています。

製薬企業向けには、臨床試験における検査受託サービスを提供しています。日本、米国、英国、インドの4拠点に研究施設を有し、グローバル規模の臨床試験に対応可能な体制を整備しています。これにより、製薬企業の新薬開発を支える高品質な検査サービスを提供し、国際的な信頼を得ています。

さらに、個別化医療への取り組みも進めています。当社グループのREPROCELL Europe Ltd.は、IBM Research社および英国STFC Hartree Centreと共同で、個別化医療に特化した機械学習プラットフォーム「Pharmacology-AI」の開発に成功しました。このプラットフォームは、医薬品開発におけるビッグデータ解析や個別化医療に必要なデータ解析を可能にします。今後、Pharmacology-AIを活用した新たなビジネスを創出し、個別化医療の推進と製薬企業への支援を強化してまいります。その具体的な取り組みとして、英国を拠点とする医療ボランティア登録制度「ReproRegistry（リプロレジストリ）」を開設しました。これは、Pharmacology-AIと連携して治験に最適な被験者を高精度に特定するものであり、次世代の治験支援事業の中核基盤にしてまいります。

メディカル事業のパイプライン



(参考情報)

1：筋萎縮性側索硬化症（ALS）

体を動かすための神経系（運動神経）が変性してしまい、筋力の低下による運動障害や嚥下障害等の症状があらわれる病気です。運動神経のみが変性するため、意識や五感等は正常であり、知能の低下もありません。病状の進行が極めて速い一方で、有効な治療法は確立されていません。日本では指定難病とされており、国内患者数は約1万人とされています。

2：横断性脊髄炎

脊髄の一部が横方向にわたって炎症を起こすことによって発生する神経障害です。通常、腰部の痛み、筋肉衰弱、つま先や脚の異常な感覚などの症状が突然発症することで始まり、その後急速に、麻痺や閉尿や排便制御の喪失などの深刻な症状がみられます。原因は特定されておらず、有効な治療法は確立されていません。国内患者数は約1.5万人とされています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) REPROCELL USA Inc. (注) 2、3、4	米国メリーランド州	千米ドル 26,833	研究支援事業	100.0 (0.1)	役員の兼任あり。
REPROCELL Europe Ltd. (注) 2、5	英国グラスゴー	千ポンド 9,260	研究支援事業	100.0	役員の兼任あり。
RCパートナーズ株式会社	神奈川県横浜市港北区	10,000	全社	100.0	役員の兼任あり。
株式会社MAGiQセラ ピューティクス (注) 6	神奈川県横浜市港北区	28,010	メディカル事 業	50.0	役員の兼任あり。
Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd. (注) 3	インドテランガーナ州	千ルピー 469,378	研究支援事業	100.0 (0.9)	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. REPROCELL USA Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	873,368千円
	(2) 経常損失	188,190千円
	(3) 当期純損失	190,572千円
	(4) 純資産額	494,508千円
	(5) 総資産額	713,473千円

5. REPROCELL Europe Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	699,506千円
	(2) 経常損失	43,078千円
	(3) 当期純損失	42,874千円
	(4) 純資産額	211,460千円
	(5) 総資産額	389,803千円

6. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社はiPS細胞及び体細胞に関する世界最先端の研究成果を広く一般的に利用できる形で事業化することで、研究開発をより促進し、さらに、再生医療など次世代医療を通じて人々の健康福祉に貢献することを目指しています。

短中期的な事業の柱としてiPS細胞に関連した研究試薬や創薬支援サービスを提供する「研究支援事業」を推進し、中長期的な成長戦略として巨大市場が見込める「メディカル事業」へ積極的に投資することにより、当分野のマーケットリーダーを目指します。

また、真のグローバル企業として成長していくことも当社の大きな基本方針としています。病気や医療ニーズに国境はなく、再生医療を含む次世代医療は全世界中の人々から求められています。現時点で、市場の大きい米国、欧州、日本、また将来大きな成長が見込めるインドにそれぞれ拠点を有しており、事業展開を進めております。

さらに、再生医療分野において持続的な成長を可能にするために顧客、社員、事業パートナー、株主といった重要なステークホルダーのバランスの取れた関係を重視し、これらのステークホルダーと長期的にWin-Winの関係となれる体制を構築してまいります。また、我々は社会の一員であるという自覚を持ち、社会全体への貢献についても重視してまいります。

(2) 経営戦略等

当社の中核事業領域であるiPS細胞は、山中伸弥教授によるヒトiPS細胞の発明以降、世界中で研究が盛んに行われております。

最近では、iPS細胞を活用した病態解明や再生医療への応用など、実用的な研究開発が多く行われるようになりました。2017年には、希少難病の患者から作製したiPS細胞を活用して病態を解明し、新薬候補の治験へつなげた事例が報告され、さらに、再生医療に関しても、加齢黄斑変性、パーキンソン病に続き、重症心筋症及び角膜炎疾患でも臨床研究/試験が開始されました。

当社では、前者のようにiPS細胞を病態解明や創薬研究に使用する事業を「研究支援事業」、後者の再生医療を「メディカル事業」と位置づけ、2つのセグメントに分け、推進しております。

現時点では、研究支援事業の売上が約87%となっております。今後とも、短中期的な主力事業としてグローバルに推進してまいります。一方、メディカル事業では、現在、脊髄小脳変性症を対象とした再生医療製品STEMカイヤル及び、筋萎縮性側索硬化症(ALS)等の神経系疾患を対象としたiPS神経グリア細胞の研究開発を進めております。これら再生医療製品は中長期的な成長事業として、積極的な投資を行い、早期の製造販売承認の取得を目指します。

当社の基本事業戦略を下記にまとめます。

積極的なグローバル化の推進

当社では、日本に加え、米国、欧州、インドにも拠点を保有しております。いずれの拠点も、販売、製造、研究開発の機能を有しており、各拠点が有機的に連携しながらグループシナジーを追求しています。

営業では、各拠点がそれぞれの地域の顧客をカバーしており、時差や言語の壁なく営業活動を推進しております。日本市場に加え、バイオ業界における最大の市場である米国、それに続く欧州、さらに世界人口第2位を誇るインドの4拠点をカバーすることで、ターゲット顧客である世界中の多くの大学/公的研究機関及び製薬企業等にアクセスが可能になっております。各地域で製造している製品やサービスを別の地域で販売することで、売上を拡大してまいります。

研究支援事業とメディカル事業による連続的成長モデル

研究支援事業では、医薬品のような製造販売承認は必要とされず、新しい技術を比較的短期間で事業化し収益を上げることができます。当社では、iPS細胞を中心とした幅広い「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」を有しており、競争優位性の高い製品やサービスを世界中で展開し短中期の収益の柱として推進しております。

メディカル事業では、再生医療および臨床検査を実施しております。再生医療に関しては、上市までに臨床試験を行い製造販売承認を取得する必要があるため、研究支援事業より事業化に時間が必要とされますが、日本では2014年の法改正により、世界で最も再生医療の産業化に適した環境が整っていると考えられます。「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(通称 薬機法)」では、治験において安全性が確認され、有効性が推定された再生医療等製品に対して早期承認(条件・期限付き承認)を与えることが可能になりました。

た。これにより、患者様に対して新たな治療機会を早期に提供すると共に、治験期間の短縮や治験費用の削減が期待できます。

経済産業省の報告書（「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備「根本治療の実現」に向けた適切な支援のあり方の調査」）によると、再生医療産業のグローバルでの市場規模は2030年で約5～10兆円になっており、今後、巨大市場に成長することが見込まれています。

このように、再生医療を中長期的な成長事業と位置づけ、早期の製造販売承認の取得を目指します。

短中期的な収益の柱である「研究支援事業」と、中長期的な成長事業である「メディカル事業」の両方を組み合わせることで、短期 中期 長期と、持続的な成長を実現します。

最先端技術による持続的な技術優位性の確保

iPS細胞は世界中で研究開発競争が繰り広げられており、飛躍的に技術が進歩してきました。当社は、引き続き技術開発を積極的に推進することで競争力の強化を図ってまいります。また、リプロセルグループ内の各要素技術を組み合わせ、シナジーを追求することで競争優位性の高い新規ビジネスの開発を行ってまいります。引き続き、世界中のトップ大学および企業等とのコラボレーションを通じて、世界最先端の技術を積極的に開発・導入してまいります。

(3) 経営環境

2020年に感染拡大が始まった新型コロナウイルスへの対応状況が、最近大きく変わってきました。今後とも、感染拡大は定期的に起こる可能性はあるものの、ワクチン接種率が高まってきたこともあり、今後、従来のような行動制限措置が行われる可能性は低くなりました。事業環境もパンデミック以前の状態に戻ってきております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が持続的に成長して企業価値を高めるとともに、我々のビジョンやミッションを達成するために優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を以下のように考えております。

全社的課題

(1) iPS細胞分野における技術革新への対応と市場リーダーシップの確立

iPS細胞技術は世界中で急速な研究開発競争が繰り広げられており、技術革新のスピードは非常に速く、既存技術が短期間で陳腐化するリスクがあります。

当社グループは、この変化に対応し、当該分野のマーケットリーダーとしての地位を確立・維持するため、研究開発への積極投資を行っております。自社開発に加えて、これまでと同様、国内外の大学、公的研究機関、民間企業との連携、共同開発、技術導入を戦略的に推進し、技術的優位性を確保してまいります。

(2) 事業ポートフォリオの最適化と収益基盤の強化

短期・中期的な収益基盤である研究支援事業と、中長期的な成長ドライバーであるメディカル事業の両輪を、バランスを取りながら、安定的かつ持続的に成長させることが課題です。

研究支援事業では、「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」を核とした高付加価値製品・サービスを提供することで収益基盤を強化しつつ、将来の成長を担う再生医療等製品への戦略的投資を継続してまいります。

セグメント別課題

(1) 研究支援事業

(a) 多様化・高度化する顧客ニーズへの対応

研究支援事業では、大学・公的研究機関から製薬企業まで幅広いニーズに対応した製品・サービスが求められます。

特に創薬分野ではヒトの病態に近いモデル細胞での評価や効率的なスクリーニングに対するニーズが高まっています。当社グループは、研究試薬、受託サービス（iPS細胞作製、遺伝子編集、分化誘導、薬効薬理試験など）といった多岐にわたる製品・サービス群を提供することで、多様化・高度化する顧客ニーズに対応しております。

(2) メディカル事業

(a) 再生医療等製品ステムカイマルの早期承認取得

脊髄小脳変性症を対象疾患とするステムカイマルは、国内第II相臨床試験において安全性及び有効性で良好な結果を得ることができました。承認申請には、臨床試験の結果だけでなく、社内体制の整備、及び各種申請資料の準備が必要になります。今後、承認申請に向け、外部専門家の活用も含め、準備を加速してまいります。

(b) iPS神経グリア細胞製品の早期臨床応用の実現

筋萎縮性側索硬化症（ALS）を対象としたiPS神経グリア細胞製品は、非臨床試験で有望な結果が得られており、現在、臨床試験の準備を進めております。iPS細胞を用いた再生医療では安全性の確保が技術的な課題となりますが、当社グループは最先端のRNAリプログラミング技術により作製した高品質な臨床用iPS細胞を用いることでこの技術的課題に対応してまいります。

(c) 腫瘍浸潤性リンパ球輸注療法（TIL療法）の早期事業化と技術基盤強化

慶應義塾大学と共同で進める進行子宮頸がんを対象としたTIL療法の、先進医療Bとしての臨床試験が再開され、当社がTIL製造を担当しています。米国でメラノーマを対象としたTIL療法が承認され、今後の市場拡大が期待される一方、競争激化も見込まれます。本臨床試験での安定的なTIL供給体制を確立するとともに、新規TIL製造方法の研究開発を行うことで、競争優位性を確保してまいります。

(d) グリピカン1・キメラ抗原受容体T細胞療法（GPC-1 CAR-T療法）の早期臨床応用の実現

食道がん、膵がんなど多様な固形がんを対象とするGPC-1 CAR-T療法は、AMED事業にも採択された有望なパイプラインです。一方、固形がんを対象としたCAR-T療法は、世界中で様々な技術開発が進められており、競争優位性の確保が課題となります。京都大学、国際医療福祉大学との連携のもと、薬事規制に準拠した非臨床試験の実施、品質・製造方法の確立を進めており、早期に臨床試験を開始することを目指します。

(e) iPS細胞再生医療等製品の受託製造（CDMO）事業のグローバル展開

臨床用iPS細胞の需要は世界的に高まっていますが、その一方、競争激化も見込まれます。当社グループの技術力と品質はCIRMとの連携やGameto社への供給実績等を通じて高く評価されています。2024年5月に開設した米国GMP準拠施設を含む日米2拠点体制を活用し、高品質な臨床用iPS細胞の安定供給、及び最終製品製造までの一貫した受託サービスを提供することで、グローバル市場でのプレゼンスを高めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高と経常利益となります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループではサステナビリティ関連のリスク及び機会を、その他の経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ) 会社の機関の基本説明 a. 取締役会」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループの成長戦略を実現するためには、高度な専門的知識、技能及び経験を有する、多様な人材の確保及び育成が不可欠だと考えております。これを維持・向上するために基本的な人事施策の確実な実施を行っております。具体的には、フレックスタイム制度等、社員がワークライフバランスを実現しやすい制度、各社の取締役及び本部長クラスの優秀な人材を対象としたインセンティブ制度等、人材確保のための各種制度の整備並びに社内外の機会を捉えた社員教育を行っております。

上記の点以外に現状重要性の高いサステナビリティ関連リスク及び機会を認識していないため、その他の戦略については記載を省略しております。

(3) リスク管理

当社グループではサステナビリティ関連のリスク及び機会を、その他経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ) 会社の機関の基本説明 a. 取締役会」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 ロ) リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

上記(2)戦略で記載した、多様な人材の確保及び育成について、現時点では定量的な指標や目標は設定しておりませんが、達成に向けて進捗を注視していくとともに、指標や目標の設定要否についても引き続き検討する予定です。

上記の点以外に現状重要性の高いサステナビリティ関連リスク及び機会を認識していないため、その他の指標及び目標については記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合リスク

iPS細胞の分野は、熾烈な研究競争が行われており、技術革新が速く、新規参入の動きが活発となっているため、従来の技術が陳腐化するリスクがあります。このため、当社グループは、世界的な大学や公的研究機関と連携し、常に世界最先端の技術開発に先行して取り組んでおります。

新規参入は大手企業を含めて増加しており、研究開発を進めながら参入を検討している潜在的競合相手も少なくないと考えられます。さらに、後発参入製品は先発製品に比べ機能面やコスト面で少なからず優位性を有している可能性もあり、競争が激化することが想定されます。これら競合相手の中には、生産性や販売力、資金力で当社グループを上回る企業が含まれる可能性もあります。当社グループは今後とも、積極的に研究開発及び営業活動を行ってまいります。競合相手との競争状況によっては、計画どおりの収益を上げることができない可能性もあります。

(2) 研究開発活動に由来するリスク

当分野の競争が激化する中、当社では公的資金の有効活用や産学連携により、日本、米国、欧州、インドの4拠点でこれまで研究開発に重点を置いた活動をしてまいりました。しかしながら、研究開発活動が常に計画どおりに進む保証はなく、当初の予定どおりに進まない場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 再生医療ビジネスに関するリスク

現在当社グループでは、体性幹細胞由来の再生医療製品 ステムカイマル、再生医療向けiPS神経グリア細胞、腫瘍浸潤性リンパ球輸注療法、食道がん等の固形がん向けグリピカン1 CAR-T療法の4つのパイプラインがあります。

再生医療製品の開発については、2014年11月25日に施行された「薬事法等の一部を改正する法律」に準拠し進めておりますが、臨床試験において、想定外の有害事象の発生及び有効性が証明できないなどの理由で、治験の中止または承認が得られないリスクがあります。また、承認申請及び審査の過程で遅延が起るリスクがあります。

(4) 知的財産権に関するリスク

特許にかかる事項

知的財産権に関して、当社グループの特許権が他社により侵害されるリスクがあります。このため、当社グループでは研究開発で得られた成果に関して、必要に応じて迅速に特許出願等を行っております。逆に、当社グループが他社の特許権を侵害するリスクも否定できないため、必要に応じて各種データベースや特許事務所を活用して情報収集を行い、可能な限り特許侵害リスクを軽減すべく対応しております。しかしながら、当社グループの調査範囲の及ばない抵触特許が存在した場合及び秘密裏に当社グループの特許が侵害された場合、当社グループの技術の優位性が損なわれ、多額の損害賠償を請求されるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

職務発明にかかる事項

当社グループにおける職務発明の取扱いに関しては、職務発明規程を作成し、運用しております。しかしながら、将来、発明者の認定及び職務発明の対価の相当性についての係争が発生した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(5) 経営上の重要な契約等に関するリスク

当社の経営上重要と思われる契約は、当社が実施許諾を受けているiPS細胞事業に関する特許ライセンス契約であります。当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合、もしくは当社にとって不利な改定が行なわれた場合、または契約の相手方の経営状態が悪化したり、経営方針が変更されたりした場合には、当社の事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保に関するリスク

当社グループの成長戦略を実現するためには、高度な専門的知識、技能及び経験を有する、多様な人材の確保及び育成が不可欠といえます。特に、海外では日本に比べ一般的に人材流動性が高く、優秀な人材ほど外部に流出するリスクが高くなります。海外子会社を含め、各社の取締役及び本部長クラスの優秀な人材を対象にインセンティブ制度を導入するなどして長期確保に努めており、さらに優秀な新規人材の採用も積極的に行っております。しかしながら、優秀な人材の確保及び採用が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスク

当社グループの海外売上比率は約7割であり、為替変動が業績及び財政状態に与える影響は少なくありません。主要取引通貨である米ドルと英ポンドに対して当初の見込みより円高に推移した場合、売上が減少し、さらに海外通貨預金及び子会社への貸付金に関わる為替差損の発生による損失の拡大が起こるリスクがあります。一方、円安に推移した場合は、売上の増大及び損失の縮小が見込まれます。

(8) 資金繰り及び資金調達等に関するリスク

当社グループでは、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じております。今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。今後、株式市場からの資金調達や、国の公的補助金等の活用など、資金調達手段の多様化により継続的に財務基盤の強化を図ってまいります。収益確保または資金調達の状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 税務上の繰越欠損金

当社には現在のところ税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(10) レピュテーションに関するリスク

当社グループは、製品の品質・安全性の確保、法令遵守、知的財産権管理、個人情報管理等に努めております。しかしながら、当社グループ及び当社グループを取り巻く環境や競業他社及び競業他社を取り巻く環境において何らかのレピュテーション上の問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害、事故、テロ、戦争等に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている地域では、地震、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。同様に火災等の事故災害、テロ、戦争等が発生した場合、当社グループの拠点の設備等に大きな被害を受け、その全部又は一部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

iPS細胞及び再生医療製品等の研究開発及び治験費用が収益に先行して発生する等の理由から、継続的に営業損失が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金残高は2,603百万円、短期的な資金運用を行っている有価証券が3,904百万円あり、財務基盤については安定しております。今後、主力事業の営業強化、新規事業の立ち上げ、再生医療製品の早期の製造販売承認を通じて、早期の黒字化を目指してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、インフレの落ち着きなどを背景に底堅い成長が見られましたが、トランプ政権の関税引き上げ政策や中国における不動産問題による不確実性から世界経済の減速要因となっております。また、日本経済も緩やかな回復基調を維持してはいましたが、内需の弱さや海外経済の動向によって今後の動向に不確実性が生じております。

このような状況のなか、当社グループが中核技術とするiPS細胞技術は、山中伸弥教授によるヒトiPS細胞の樹立以降、世界中で研究が活発化し、近年では病態解明や再生医療への応用など、実用化に向けた研究開発が加速しています。希少難病の患者由来iPS細胞を用いた病態解明や新薬候補の治験進展が報告される一方、加齢黄斑変性、パーキンソン病、虚血性心筋症、脊髄損傷などを対象とした臨床研究や治験も進められています。

このような背景のもと、当社グループはiPS細胞技術を活用する事業を「研究支援事業」と「メディカル事業」の2つのセグメントに分け、推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,233百万円（前期比25.0%減）、営業損失は860百万円（前期130百万円の損失）、経常損失は581百万円（前期45百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は591百万円（前期103百万円の利益）となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

a．研究支援事業

当社グループは、大学や公的研究機関、製薬企業等の研究所を顧客として、研究試薬や細胞などの研究用製品、iPS細胞作製やゲノム編集などの受託サービスを提供しています。最先端技術を集約した製品・サービスを通じて、画期的な新薬や治療法の開発を支援しています。

この結果、売上高は1,952百万円（前期比19.1%減）、セグメント利益は96百万円（前期比84.5%減）となりました。

b．メディカル事業

再生医療分野では、ヒト体性幹細胞やヒトiPS細胞の臨床応用を目指した研究が世界中で精力的に進められており、将来的に再生医療等製品がグローバルで巨大産業へ成長することが見込まれています。特に、無限の増殖能と多分化能を持つiPS細胞は、有効な治療法のない難病に対する画期的な治療法となる可能性を秘めており、その臨床応用に大きな期待が寄せられています。iPS細胞の臨床応用における主要課題は安全性の確保ですが、当社グループは高品質で臨床応用に最適なiPS細胞を作製するRNAリプログラミング技術を開発・保有しています。

この技術的優位性を活かし、iPS細胞等の早期臨床応用を実現すべく、(1)再生医療等製品の研究開発、(2)再生医療等製品の受託製造（CDMO）、(3)臨床検査受託サービスの3つの事業を手掛け、当社グループの中長期的な成長の柱として推進しております。

また、再生医療等製品の研究開発では、体性幹細胞由来の再生医療製品 ステムカイマル、再生医療向けiPS神経グリア細胞、腫瘍浸潤性リンパ球輸注療法、食道がん等の固形がん向けグリピカン1 CAR-T療法の4つのパイプラインの研究開発を重点的に進めております。

この結果、売上高は281百万円（前期比50.2%減）、セグメント損失は43百万円（前期158百万円の利益）となりました。

なお、管理部門にかかる費用など各事業セグメントに配分していない全社費用が633百万円（前期734百万円）あります。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末に比べて2,432百万円増加し、7,329百万円となりました。主な内訳は、有価証券の増加2,785百万円、現金及び預金の減少219百万円、売掛金の減少127百万円であります。固定資産は前連結会計年度末に比べて2,451百万円減少し、2,322百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券の減少2,489百万円、有形固定資産の増加40百万円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末に比べて23百万円減少し、617百万円となりました。主な内訳は、買掛金の増加10百万円、未払金の減少13百万円、その他の減少19百万円であります。固定負債は前連結会計年度末に比べて143百万円増加し、188百万円となりました。主な内訳は、繰延税金負債の増加141百万円であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べて138百万円減少し、8,846百万円となりました。主な内訳は、資本金の増加31百万円、資本剰余金の増加31百万円、利益剰余金の減少591百万円、その他有価証券評価差額金の増加339百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べて219百万円減少し、2,603百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は383百万円(前期は6百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失587百万円、売上債権の減少による獲得146百万円、未払金の増加による獲得39百万円、契約負債の減少による使用14百万円、利息及び配当金の受取額82百万円、補助金の受取額89百万円が発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は57百万円(前期は795百万円の使用)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出1,000百万円、有形固定資産の取得による支出98百万円が発生した一方で、有価証券の償還による収入1,156百万円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の増減はありませんでした(前期は680百万円の獲得)。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
研究支援事業(千円)	772,826	98.9
メディカル事業(千円)	114,622	66.1
合計(千円)	887,449	92.9

(注) 金額は製造原価によっております。

(2) 受注実績

当社は、主として需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
研究支援事業(千円)	1,952,479	80.9
メディカル事業(千円)	281,039	49.8
合計(千円)	2,233,519	75.0

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状態に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、継続的な研究開発費の支出があげられます。研究支援事業については、研究試薬製品、細胞製品ともに、積極的な研究開発を行っており、2026年3月期における研究開発費の総額は627百万円と、販売費及び一般管理費の約33%を占めており、今後も研究開発活動を積極的に推進する予定であります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要のうち主なものは、研究支援事業における製品・サービスの研究開発やグローバル展開の推進及びメディカル事業における再生医療製品の導入や開発等によるものの他、製造費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。しかしながら、事業収益がこれらの資金需要を賄うには十分ではないことから、公的助成金、第三者割当増資による調達資金を利用しています。なお、当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金残高は2,603百万円、短期的な資金運用を行っている有価証券が3,904百万円あり、十分な流動性を確保しています。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

2027年3月期の業績につきましては、売上高2,629百万円(当期比17.7%増)、営業損失630百万円(当期は860百万円の損失)、経常損失458百万円(当期は581百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失458百万円(当期は591百万円の損失)を見込んでおります。

連結経常損失、連結当期純損失の予想額は、為替を一定の水準として推移することとして策定しており、為替損益を業績予想に織り込んでおりません。本業績見通しにおける外国為替レートは、1米ドル=150円、1英ポンド=200円、1印ルピー=1.72円を前提としております。

2020年に始まった新型コロナウイルスについては、各国とも行動制限措置の緩和が進み、パンデミック以前の状況に戻ってきております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

また、経営者の視点による経営成績等の状況についての認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。なお、当社グループにおいては、事業計画に基づく事業の成長と早期の黒字化を重要指標として売上高、各段階損益について分析を行っております。

5【重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

当社が実施許諾を受けている特許ライセンス契約

契約相手	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
iPSアカデミア ジャパン(株)	第2次実施権許諾 契約	2016年10月1日	2016年10月1日から 本特許の全ての特許 権の満了まで	ヒトiPS細胞由来分化細胞の製造・販 売、並びに各種受託サービスを実施す るための非独占的通常実施権の許諾に 関する契約。
Steminent Biotherapeuti cs Inc.	Collaboration and Commercializati on Agreement	2016年11月11日	2016年11月11日から 2026年11月10日まで	再生医療製品「Stemchymal®」を日本 において独占的に開発・販売するため の権利の許諾に関する契約。
MAGiQ Therapeutics Inc.	CROSS-LICENSE AGREEMENT	2018年4月6日	2018年4月6日から 本特許の全ての特許 権の満了まで	iPS細胞由来神経グリア細胞(iGRP) の臨床開発・商業化ライセンス及び iGRPの独占的な製造に関する契約

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

6【研究開発活動】

研究支援事業及びメディカル事業において積極的な研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は627百万円と、販売費及び一般管理費全体の約33%と大きな割合を占めています。当社の技術開発については自社開発に固執することなく、むしろ外部との連携及び共同開発を中心に進めています。これまで、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、世界最先端の製品の開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。また、今後とも補助金等の公的資金を有効活用することで、研究開発活動を加速しています。当連結会計年度末の当社グループの研究開発従事人員数は21名です。

(1) 研究支援事業

iPS細胞の研究は世界中で精力的に進められており、短期間で飛躍的な技術革新が進んでいます。当社グループとしても、研究開発活動を最重点領域と位置付け、引き続き注力してまいります。研究開発は当社グループにとって重要なアクティビティと位置付け、グループ会社間の技術シナジーの追求を図りながら、研究開発を継続的に実施してまいります。技術開発については自社開発に加え、東京大学・京都大学をはじめとした日本の大学の他、米国のハーバード大学、マサチューセッツ工科大学、英国のダラム大学等の欧米の技術導入を積極的に推進していきます。

研究支援事業に係る研究開発費は401百万円であります。

(2) メディカル事業

台湾のステミネント社より体性幹細胞由来の再生医療製品ステムカイマルを脊髄小脳変性症の治療薬として導入し、日本で治験を実施しています。日本では、2014年に再生医療等製品に関する法整備が行われており、治験において早期に承認を得ることができる制度が整っています。さらに、ステムカイマルは、既に台湾において第 相の試験が終了しており、その治験データを日本での治験に応用することができます。

当社では、これらのメリットを最大限に活用し、ステムカイマルの早期承認を目指します。

また、米国Q Therapeutics Inc. (Qセラ社)と共同で、再生医療向けiPS細胞由来神経グリア細胞(iGRP)の研究開発を行っております。iGRPは様々な中枢神経系疾患への効果が期待されますが、当社では筋萎縮性側索硬化症(ALS)及び横断性脊髄炎(TM)を対象疾患とした再生医療製品として開発を行ってまいります。

メディカル事業にかかる研究開発費は225百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は98,389千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 研究支援事業

当事業年度は、主として研究機器の購入を行い、その総額は36,530千円となりました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) メディカル事業

当事業年度は、主として研究機器の購入を行い、その総額は55,350千円となりました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社

当事業年度に行われた重要な設備投資はありません。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県 横浜市港北 区)	-	事務所	3,882	4,081	-	7,964	7(1)
研究室 (神奈川県 横浜市港北 区)	研究支援事業	研究・製造 施設	-	1,070	-	1,070	14(3)
研究室 (神奈川県 横浜市港北 区)	メディカル事業	研究施設	1,400	68,855	6,702	76,959	7(1)
研究室 (神奈川県 川崎市川崎 区)	メディカル事業	研究施設	18,526	13,185	-	31,711	2(1)

- (注) 1. 本社の建物を賃借しております。年間の地代家賃は、44,609千円であります。
2. 本社の事務用機器の一部を賃借しております。年間の賃借料は224千円であります。
3. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ エア (千円)		合計 (千円)
REPROCELL USA Inc. (米国メリー ランド州)	研究支援事 業	研究・製造 施設及び事 務所	589	63,933	237	-	64,760	21
REPROCELL USA Inc. (米国メリー ランド州)	メディカル 事業	研究・製造 施設	-	70,002	-	-	70,002	2
REPROCELL Europe Ltd. (英国グラス ゴー)	研究支援事 業	研究・製造 施設及び事 務所	-	-	15,913	-	15,913	20
Bioserve Biotechnologi es India Pvt. Ltd. (インド テラ ンガーナ州)	研究支援事 業	研究・製造 施設及び事 務所	-	12,711	910	-	13,622	28

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,147,891	98,079,891	東京証券取引所 (グロース市場)	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	95,147,891	98,079,891	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使等により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	10,356,000	82,023,391	1,189,819	7,992,011	1,189,819	8,428,668
2021年8月6日 (注)3	-	82,023,391	6,302,191	1,689,819	2,110,594	6,318,074
2022年3月25日 (注)2	247,500	82,270,891	25,498	1,715,318	25,498	6,343,572
2022年4月1日～ 2022年10月19日 (注)1	2,683,300	84,954,191	284,236	1,999,554	284,236	6,627,808
2022年8月5日 (注)4	-	84,954,191	-	1,999,554	540,274	6,087,534
2023年3月24日 (注)2	187,000	85,141,191	24,216	2,023,770	24,216	6,111,751
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	3,547,400	88,688,591	270,315	2,294,085	270,315	6,382,066
2024年1月26日 (注)2	325,000	89,013,591	28,112	2,322,198	28,112	6,410,178
2024年4月1日～ 2025年1月27日 (注)1	5,318,300	94,331,891	341,765	2,663,963	341,765	6,751,943
2024年8月7日 (注)4	-	94,331,891	-	2,663,963	501,924	6,250,019
2025年2月19日 (注)2	471,000	94,802,891	24,963	2,688,926	24,963	6,274,982
2026年3月18日 (注)2	345,000	95,147,891	31,222	2,720,149	31,222	6,306,204

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 譲渡制限付株式の発行による増加であります。
3. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、欠損填補を目的として資本金及び資本準備金をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。
4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損填補を目的として資本準備金をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。
5. 2026年6月11日を払込期日とする第1回第三者割当に係る普通株式発行による増資により、発行済株式総数が2,932,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ186百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機 関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	25	184	31	105	38,228	38,576	-
所有株式数 (単元)	-	832	14,271	50,088	16,959	11,399	857,419	950,968	51,091
所有株式数の 割合(%)	-	0.08	1.50	5.26	1.78	1.19	90.16	100.00	-

(注) 自己株式 117,256株は、「個人その他」に 1,172単元、「単元未満株式の状況」に 56株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
横山 周史	神奈川県座間市	1,158,950	1.21
中野 暁	東京都港区	1,000,000	1.05
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	832,400	0.87
五十畑 輝夫	栃木県栃木市	828,600	0.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	728,900	0.76
株式会社日本生物材料センター	東京都文京区本郷6丁目21-4	567,600	0.59
中辻 憲夫	京都府京都市	500,000	0.52
椎橋 正則	東京都文京区	470,800	0.49
旭化成酸素株式会社	岡山県岡山市北区久米259番地	455,000	0.47
荒井 憲一	千葉県我孫子市	453,900	0.47
計	-	6,996,150	7.36

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 117,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,979,600	949,796	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 51,091	-	-
発行済株式総数	95,147,891	-	-
総株主の議決権	-	949,796	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 56株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リプロセル	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号	117,200	-	117,200	0.12
計	-	117,200	-	117,200	0.12

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の取得による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	117,256	-	117,256	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は設立以来配当を実施しておらず、現時点においても配当可能な状況にありません。また、今後も多額の先行投資を行う研究開発活動を継続的かつ計画的に実施していくため、当面は内部留保に努め、研究開発資金の確保を優先する方針です。

ただし、株主への利益還元も重要な経営課題の一つと認識しております。今後の経営成績及び財政状況を勘案しながら早期に配当を実現すべく検討してまいります。

剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、機動的な配当対応を行うため、会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、iPS細胞による新しいビジネスを展開している会社であります。当社の強みは技術力の高さであり、これまでに、ヒトiPS細胞培養液、ヒトiPS細胞由来心筋細胞など、iPS細胞技術を世界で初めて事業化することに成功しています。今後とも、iPS細胞技術を中核として、研究試薬、創薬支援、テーラーメイド医療、臨床検査の分野で質の高い優れた製品とサービスの提供で、広く人々の健康福祉に貢献することを使命としています。

この理念のもと、企業価値を高めつつ、コーポレート・ガバナンスを強化することに努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社の企業統治の体制における各機関の内容は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、企業価値向上のため、取締役候補及び監査役候補の選任、報酬の決定、サステナビリティ関連のものを含む経営上のリスク及び機会の監視及び管理、ならびに重要な意思決定を通じて、高い経営の透明性と強い経営監視機能を確保することを目的とします。また、取締役会は、経営監視機能と業務執行機能を明確化し、代表取締役社長を取締役会議長に選任するとともに、1名以上の適切な人数の独立性の高い社外取締役候補を選任します。社外取締役は適切な助言機能を発揮します。

当社の取締役会は、議長を務める横山周史（代表取締役社長）、臼井大祐、山川善之（社外取締役）の3名で構成され、法令、定款及び当社取締役会規程に基づく経営に関する重要事項の決議及び業務進捗報告等を行っております。取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
横山 周史	12回	12回
臼井 大祐	12回	12回
山川 善之	12回	12回

取締役会における具体的な検討内容として、業務執行に関する重要事項の決定と取締役の職務執行の監督に係るものがあり、前者に関する当事業年度における具体的な検討内容の例として、経営方針、予算、決算、重要な契約の締結、役員に関する事項、株式に関する事項、組織及び人事に関する事項が挙げられます。

b. 監査役会

当社の監査役会は、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすにあたって、株主に対する受託者責任をふまえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行います。

当社の監査役会は、議長を務める山崎暢久（社外監査役）、串田隆徳（社外監査役）、村井良行（社外監査役）の3名で構成され、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき、事業の執行状況を監査しています。監査役会は、毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

ｃ．会計監査人

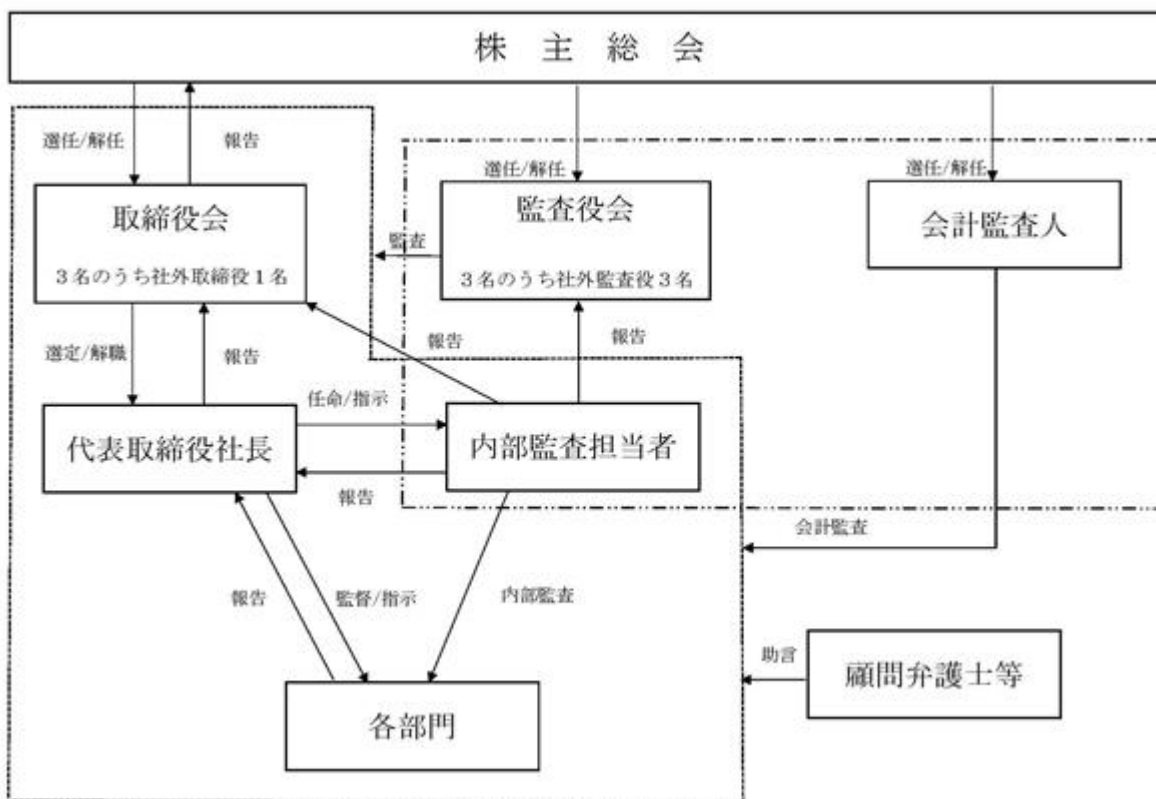
当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を監査法人Bloomに委嘱しております。監査法人Bloomは、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	片岡 久依	監査法人Bloom
業務執行社員	中塚 亨	

業務に係る補助者 7 名（公認会計士、米国公認会計士及び会計士試験合格者等）

ロ）会社の機関・内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

イ）内部統制システム整備の状況

当社の内部統制システムは、取締役会において、内部統制の基本方針を決議し、業務の適正化を図るため組織関連規程（業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等）、人事関連規程（就業規則、賃金規程、人事管理規程等）、総務関連規程（文書管理規程、印章管理規程、規程管理規程、情報セキュリティ管理規程等）、業務関連規程（品質管理規程、販売管理規程、購買管理規程等）、経理関連規程（経理規程、予算管理規程、原価計算規程等）を制定、運用しております。

ロ）リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営上のリスク（サステナビリティ関連のリスクを含む）については、担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて、取締役会にて審議を行っており、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行っております。また、業務運営上のリスクについては、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底するとともに、人々の健康福祉に貢献するという使命感から高い社会的倫理観を持ち事業活動を展開しております。

ハ）子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務が適正に行われることを確保するための体制の基礎として、原則として毎月1回のボードミーティングを各社開催するほか、適宜、臨時ボードミーティングを開催しています。

また、子会社からの毎月の月次財務報告事項を受けて、代表取締役社長が取締役に報告します。さらに、必要に応じて取締役を海外に派遣し、直接経営に携わることで効率的かつ適正な業務執行を実施します。

当社の子会社の業務の適正を確保するとともに、経営組織の整備状況及び業務運営の効率化を検討、評価、報告することにより、経営の合理化、業務の改善、資金の保全に資することを目的としてJ-SOX監査を実施し、当社経営管理部と各子会社とが協力して内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。なお、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部管理体制の構築を推進しています。

二) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ) 取締役の定数

当社は、取締役の定数につき、8名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、剰余金配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

ト) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終株主名簿に記載のまたは記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

チ) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策遂行のため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を、定款に定めております。

リ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヌ) 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により取締役（取締役であったものを含む）及び監査役の会社法第425条第1項の損害賠償責任を法令に定める額の範囲内において免除する決議ができる旨を、定款に定めております。

ル) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の争訟費用等の損害を填補することとしております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値を高め、株主の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	横山 周史	1968年4月20日生	1996年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1997年8月 住友スリーエム(株)入社 2004年7月 当社入社 2004年10月 当社 取締役就任 2005年11月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2014年2月 RCパートナーズ(株) 代表取締役就任(現任) 2016年7月 REPROCELL Europe Ltd. Chairman, Director就任(現任) 2016年9月 REPROCELL USA Inc. Chairman, Director就任(現任) 2019年6月 (株)MAGiQセラピューティクス 代表取締役就任(現任) 2020年10月 Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd. Chairman, Director就任(現任)	(注)3	1,158,950
取締役 COO	白井 大祐	1973年10月21日生	1997年5月 日本油脂株式会社入社 2003年10月 HOYA株式会社入社 2015年9月 当社入社 2016年6月 当社 取締役就任(現任) RCパートナーズ株式会社取締役就任(現任) 2016年7月 REPROCELL Europe Ltd. Director就任(現任) 2016年9月 REPROCELL USA Inc. Director就任(現任) 2019年12月 株式会社MAGiQセラピューティクス 取締役就任(現任) 2020年11月 当社COO就任(現任) 2020年12月 Bioserve Biotechnologies India Pvt.Ltd. Director就任 2022年9月 Bioserve Biotechnologies India Pvt.Ltd. CEO, Director就任(現任)	(注)3	315,000
取締役	山川 善之	1962年8月21日生	1986年4月 日本生命保険相互会社入社 1995年9月 イノテック株式会社入社 企画室長就任 2001年9月 株式会社ソーせい(現ネクセラファーマ株式会社)入社 経営企画部長就任 2003年10月 同社 取締役副社長就任 2004年9月 同社 代表取締役副社長就任 2006年12月 響きパートナーズ株式会社設立 代表取締役社長就任 2008年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2013年9月 株式会社みのや 社外監査役(現任) 2019年3月 株式会社カイオム・バイオサイエンス 社外監査役 2022年12月 響きパートナーズ株式会社 取締役会長就任(現任) 2025年3月 株式会社カイオム・バイオサイエンス 社外取締役就任(現任)	(注)3	50,000

常勤監査役	山崎 暢久	1954年1月30日生	1976年4月 協和発酵工業株式会社（現協和キリン株式会社）入社 2009年4月 協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）執行役員 2014年3月 同社 監査役 2018年6月 株式会社旅工房 社外監査役 2019年3月 株式会社ルックホールディングス 社外監査役 2022年6月 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	-
監査役	串田 隆徳	1977年1月12日生	2004年12月 有限責任監査法人トーマツ入所 2009年6月 公認会計士登録 2014年2月 税理士登録 2014年4月 株式会社ソーシャルクッション 取締役就任 2016年9月 令和税理士法人 入所（現任） 2017年6月 当社 監査役就任（現任） 2019年3月 株式会社フォーデジット 社外取締役就任（現任） 2020年4月 エッジテクノロジー株式会社 社外監査役 2022年4月 コタエル・ホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2022年9月 学校法人神山学園 神山まるとこと高等専門学校 監事（現任）	(注) 4	-
監査役	村井 良行	1964年3月17日生	1991年4月 山之内製薬株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社 2001年6月 株式会社ジャフコ（現ジャフコグループ株式会社）入社 2011年3月 スマートナレッジ設立 代表就任（現任） 2020年8月 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	-
計					1,523,950

- (注) 1. 取締役山川善之は、社外取締役であります。
2. 監査役山崎暢久、串田隆徳及び村井良行は、社外監査役であります。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

当社と社外取締役との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議へ出席し、豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は、会社経営全般に関して豊富な経験を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、より広い視野に基づいた経営の意思決定を行うとともに経営監視機能を強化し、より客観性及び中立性の高い体制を維持できると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考として、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

なお、当社は、社外取締役山川善之氏、社外監査役山崎暢久氏、串田隆徳氏及び、村井良行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席して、その経歴と経験を活かして適切な指導及び助言を行うことで、重要な役割を果たしており、選任状況は適切であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において情報を収集し助言を行うことで取締役の職務執行の監督機能を果たすとともに、監査役との対話を通じてコーポレートガバナンス機能の維持・強化を果たしております。また、社外監査役は、内部監査人や会計監査人と定期的な情報交換を行い、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において情報共有を図っております。

また、監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。さらに、監査役と会計監査人とは、期中の会計監査の報告を受ける他、適宜意見交換を行っております。

なお、常勤監査役山崎暢久氏は、製薬業界及び企業法務に関する相当程度の知見を有しております。また監査役串田隆徳氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役村井良行氏は、メディカル業界及び金融業界における豊富な経験と幅広い知見を有しております。

当事業年度において個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 暢久	14回	14回
串田 隆徳	14回	14回
村井 良行	14回	14回

監査役会における具体的な検討内容として、取締役会および代表取締役に対し、監査計画ならびに監査の実施状況および結果について適宜報告し、また代表取締役とは定期的な会合をもつことで、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をし、相互認識を深めるよう努めております。

また、常勤監査役の活動として、会計監査人である監査法人Bloomと定期的な打合せおよび意見交換を行い、監査の都度立会いをし、相互に情報の共有、連携体制の強化に努めております。

内部監査の状況

当社は、未だ少人数による組織体制であるため独立した内部監査専任部署は設けておりませんが、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査担当者は監査役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査人は監査結果を監査役に報告すること、内部監査の結果改善を要する事項については取締役会に報告することをそれぞれ内部監査規程、職務権限規程で定めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
監査法人Bloom

b. 継続監査期間
2年間

c. 業務を執行した公認会計士
片岡 久依氏
中塚 亨氏

d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他の補助者2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

公正かつ効果的な会計監査を実施することができる監査法人を選定するにあたり、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、職業的専門家として懐疑心を保持発揮しているか、メンバー構成の適切性、監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性、経営者、内部管理責任者及びグループ会社とのコミュニケーションの有効性、不正リスクへの対応の徹底等の事項を重視することを方針としています。

監査役会においては、上記の方針に則り検討した結果、監査に必要な知識、経験を有しており、監査法人の定める職業倫理の順守にかかわる方針、手続きを順守していること、監査実施の責任者が、監査法人の定める独立性保持のための方針と手続きを順守していること、往査時の関連部門への質問、資料提示要求を適切に行っていること、担当メンバーは常に業界の動向、産業の動向などを十分研究し、真剣な理解に取り組んでいること、会社の規模・複雑性・リスクに照らして報酬は合理的な範囲にとどまっていること、情報共有に問題はなく、合意したスケジュールと報告期限も順守され、経営者と内部監査部門との適時の打ち合わせを行っていること、往査実施時の報告会、ヒアリング等において経営者・監査役内部管理責任者との有効なコミュニケーションを図っていること、また必要に応じて海外への出張も行い積極的なコミュニケーションを図っていること、不正リスクへの対応のための職員教育が行われ、不正兆候の解明に必要な専門家の見解取り付けの手続きも定められていることなどから、監査役及び監査役会は監査法人Bloomの選任が妥当であると判断しました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

上述の監査法人の選定方針に則り、監査法人の活動を評価した結果、上述の通り監査役及び監査役会は監査法人Bloomの活動が公正かつ効果的な会計監査のために妥当であると評価いたしました。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	太陽有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	監査法人Bloom

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人Bloom

退任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2024年6月24日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2015年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2024年6月24日開催予定の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

現会計監査人につきましても、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を備えているものと考えておりますが、当社の事業内容や事業規模に照らした会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、海外監査への対応、監査報酬の水準等を総合的に検討した結果、監査法人Bloomが適任と判断したため、新たに同監査法人を当社の会計監査人候補者に選定するものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	-	37,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	-	37,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、提出会社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

e. 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を以下のとおり決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。当社は、取締役（社外取締役を除く）の報酬を、固定報酬としての基本報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、代表取締役とその他の取締役とで別の体系として、会社への貢献度、役割の重要性、責任範囲、他社水準及び会社の経営状態を総合的に勘案して決定するものとします。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等及び非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、毎年一定の時期に支給することとします。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会（「e」の委任を受けた代表取締役社長）は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、取締役の意欲を高めることのできる適正、公正かつバランスの取れた報酬割合となるよう、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とします。社外取締役は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長に対し、取締役の個人別の報酬に関する意見を述べるものとし、代表取締役社長は、当該意見を得たうえで、役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しなければなりません。

なお、譲渡制限付株式報酬については、当社取締役会が、取締役個人別の割当株式数の前提となる金銭報酬債権額を決議します。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2003年2月24日開催の創立総会において、年額200百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該創立総会最終時点の取締役の員数は4名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、譲渡制限付株式報酬の総額は、2017年6月23日開催の定時株主総会において、年額120百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会最終時点の監査役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長横山周史が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額の決定です。

これらの権限を委任した理由は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系を実現するためには、当社の全事業を統括する立場にある代表取締役社長に個人別の報酬額の具体的内容を決定させることが適当であると判断したためです。

当社取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長において、社外取締役の意見を得たうえで、役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、当社取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	62,443	43,800	-	18,643	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,600	18,600	-	-	-	-	4

(注) 1. 当社は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等双方の性格を有する報酬として、取締役に對し、譲渡制限付株式報酬を交付してあります。上記表においては、かかる譲渡制限付株式報酬の総額等を、「譲渡制限付株式報酬」に含めて記載してあります。

各取締役に對し支給する譲渡制限付株式報酬の算定の基礎として選定した指標は、会社への貢献度、役割の重要性、責任範囲等であり、また、当該指標を選定した理由は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系とする当社の決定方針を反映する指標として、上記の各事項が適切であると判断したためです。

譲渡制限付株式報酬の支給を受けた横山周史氏は、当社の代表取締役社長として、当社の全事業を統括する立場として重要な職責を果たし、当社に對し大きな貢献をいたしました。また、同様に譲渡制限付株式報酬の支給を受けた臼井大祐氏は、当社の取締役COOとして、全社営業を統括する立場として重要な職責を果たし、当社に對し大きく貢献をいたしました。

2. 取締役(社外取締役を除く)に對する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬18,643千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、iPS細胞を事業の中核とし、iPS細胞を病態解明や創薬研究に使用する事業を「研究支援事業」、ヒト体性幹細胞やヒトiPS細胞に臨床応用を目指した再生医療を「メディカル事業」と位置づけ、2つのセグメントに分け、iPS細胞事業として推進しております。

これらiPS細胞事業では、最先端の様々な要素技術を組み合わせることで付加価値の高い製品/サービスを提供しております。大学/企業との共同研究、事業提携、資本提携を積極的に進めることで技術領域を広げ強固な「iPS細胞技術プラットフォーム」を構築しております。また、再生医療では、基礎研究、前臨床試験、臨床試験と長い研究開発期間が必要とされるため、事業提携や資本提携により、ライセンス導入を進め、早期に開発パイプラインの拡充を行っております。

当社の保有する全ての投資株式は、当社の企業価値の向上を目的とし、資本提携により今後の研究開発の拡充を観点に長期的な政策で保有している政策保有株式であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の合理性につきましては、新規に株式取得に際して上記に記載した基準を踏まえて、企業価値向上の観点から判断し、社内規程に則り取締役会決議または代表取締役の決裁を受けております。また、個別銘柄の保有の適否につきましては、取得先の株主総会や取締役会に当社代表取締役社長等が出席することにより、ビジネスの進捗や財務諸表等の経営情報を取得し判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	754,079
非上場株式以外の株式	1	40,700

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
クリングルファーム (株)	100,000	100,000	株式の保有目的としては、 研究支援事業における事業機 会の創出や協業関係の強化の ためであります。 定量的な保有効果について は記載が困難であります、 保有の合理性については、保 有目的の適切性、保有に伴う 便益・リスク等を総合的に勘 案の上、当該株式の保有継続 が当社の企業価値向上に資す るかどうかにより検証してお ります。	無
	40,700	87,400		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

(1) 人的資本及び社内環境整備に関する戦略

当社の事業戦略である革新的な医薬品パイプラインの創出・推進において、最大の成長基盤であり競争力の源泉となるのは、高度な専門知識と豊富な経験を有する「人材」であります。現在、当社の組織規模は少数のプロフェッショナルによる機動的かつ効率的な研究開発体制を基本としております。そのため、全社的な画一的な人材開発プログラムを展開するよりも、個々の専門性の深化、研究倫理の徹底、および専門職が能力を最大限に発揮できる環境整備に経営資源を集中させる人的資本戦略を採用しております。具体的な戦略の柱は以下のとおりであります。

高度専門人材の確保・定着と自律的な成長支援

創薬の研究開発プロセスには、基礎研究、非臨床試験、臨床開発、薬事申請に至るまで、多岐にわたる高度な専門性が求められます。当社では、業界内で高い知見を持つ専門人材を積極的に採用・登用するとともに、彼らが長期にわたって定着し活躍できるよう、個人の自律的な成長を支援する環境を提供しております。具体的には、外部の学会や専門学会への参加支援、最新の科学的知見の共有を目的とした社内勉強会の実施など、日常の業務と研究活動を通じた実践的な能力開発（OJT）を推進しております。また、部門間の垣根を越えたフラットな意見交換を奨励し、イノベーションを生み出す組織風土の醸成に努めております。

専門職のパフォーマンスを最大化する柔軟な働き方の提供

実験や研究開発をはじめとする当社の専門業務においては、プロジェクトの進捗や実験スケジュールに応じた自律的な業務遂行が不可欠です。当社では、フレックスタイム制といった柔軟な勤務制度を導入し、従業員個々のライフスタイルや業務特性に適合したワークライフバランスの実現を支援しております。性別・年齢・国籍等にとらわれない多様なバックグラウンドを持つ人材が、それぞれの専門性を存分に発揮し、心身ともに健康で働きがいを感じられる職場環境の維持・向上に継続して取り組んでまいります。

(2) 従業員給与等の決定方針

当社は、会社の理念の実現、社員の生活の安定と向上、働きがいの実現を目的として「役割等級制度」を導入し、人事管理の合理的な運営を図っています。従業員の給与等は、この制度に基づく人事考課結果や会社業績を反映させる仕組みとしており、具体的な決定方針は以下の通りです。なお、本項に記載する方針は、提出会社に係るものであります。

給与体系の基本方針（年俸制と役割等級制度）

給与体系は、社員の賃金は原則として年俸制を採用し、基本年俸と賞与、および通勤手当等の各種手当によって構成されています。

役割等級制度は、組織における職務（業務内容）の難易度、重要度、負荷及び範囲に基づいて「等級（ジョブグレード）」を区分し、また、責任・権限に応じて「職位（役割）」を定めています。これに基づき、社員の能力や適性、これまでの業績を考慮して適材適所の人選を行っています。

基本年俸の決定方針

基本年俸は、職務の重要度・困難度・責任度、社員の勤務成績や勤務態度、および能力や経験を総合的に考慮して各人ごとに決定されます。具体的には、以下の3つの要素で構成されています。

ジョブグレード給：各人の職務遂行能力に基づいて決定

役職給：各人の職位に基づいて決定

調整給：会社の業績や水準動向に応じて年度ごとに決定

賞与の決定方針

賞与は、原則として年2回（上期・下期）支給することとしております。

支給額は、職位ごとの評価に応じて定められますが、算定対象期間における個人の人事考課結果および当社の会社業績の双方を反映して決定・変動する仕組みとしています。

人事考課・目標管理との連動

給与や賞与の決定の根拠となる人事考課は、「業績評価」と「能力評価」で構成されています。

業績評価：会社および組織の目標を個人の目標へと展開する「目標管理」を行い、その職務遂行の成果としての達成度、貢献度、およびその過程を評価します。

能力評価：社員の職務遂行能力（自主性、成果志向、時間管理、協働性、専門性）およびその成長過程を評価します。

これらの評価を通じて上司と部下のコミュニケーションを図り、社員へのフィードバックを行うことで、社員の能力開発や業務遂行の指針とするとともに、公正に処遇（昇格・降格や賞与）へ反映させています。

(3) 指標及び目標

当社は、上記に掲げる人的資本戦略の進捗を評価し、適切な労働環境が維持されているかを継続的にモニタリングしております。当事業年度における関連指標の実績は以下のとおりであります。当社は、現在の事業フェーズと組織規模に鑑み、全社的な数値目標（ターゲット）を一律に設定するのではなく、実態に即した指標の継続的な良化を目指しております。

- ・従業員の平均勤続年数：5年6か月

なお、当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象となる常時雇用する労働者数の要件を満たしていないため、「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」、及び「労働者の男女の賃金の差異」に関する指標及び目標についての記載は省略しております。

当社は今後も、事業の進展や企業規模の拡大に合わせて、各種法令に基づいた適切な指標の選定と開示の充実を検討してまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
研究支援事業	70 (6)
メディカル事業	7 (1)
報告セグメント計	77 (7)
全社（共通）	24 (2)
合計	101 (9)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
30 (7)	34.2	5年6か月	6,147,669	5.66

セグメントの名称	従業員数（人）
研究支援事業	16 (5)
メディカル事業	7 (1)
報告セグメント計	23 (6)
全社（共通）	7 (1)
合計	30 (7)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人Bloomにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の主催する講習会への参加や会計専門誌の定期購読等を行い積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,823,367	2,603,703
売掛金	463,933	336,054
有価証券	1,118,245	3,904,102
商品及び製品	132,991	127,359
仕掛品	61,118	69,659
原材料及び貯蔵品	76,248	79,848
その他	220,821	213,173
貸倒引当金	283	4,539
流動資産合計	4,896,441	7,329,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	58,819	61,160
減価償却累計額	31,407	36,579
建物及び構築物(純額)	27,411	24,581
機械装置及び運搬具	199,729	239,071
減価償却累計額	57,552	92,423
機械装置及び運搬具(純額)	142,176	146,648
工具、器具及び備品	124,947	196,559
減価償却累計額	52,823	85,379
工具、器具及び備品(純額)	72,124	111,179
有形固定資産合計	241,713	282,409
無形固定資産		
のれん	8,139	5,426
その他	18,699	8,421
無形固定資産合計	26,838	13,847
投資その他の資産		
投資有価証券	1,440,537	1,914,189
繰延税金資産	55,322	59,155
その他	55,539	58,402
貸倒引当金	8,637	5,049
投資その他の資産合計	4,505,762	2,026,697
固定資産合計	4,774,314	2,322,954
資産合計	9,670,755	9,652,315

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	131,109	141,808
未払金	101,159	87,367
未払法人税等	24,796	25,537
契約負債	42,437	40,672
前受金	113,602	116,629
賞与引当金	11,080	8,710
その他	216,399	196,508
流動負債合計	640,585	617,234
固定負債		
繰延税金負債	35,206	176,741
資産除去債務	9,081	9,125
その他	935	2,487
固定負債合計	45,223	188,354
負債合計	685,808	805,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,688,926	2,720,149
資本剰余金	6,244,884	6,276,107
利益剰余金	58,294	533,398
自己株式	916	916
株主資本合計	8,991,188	8,461,940
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,677	325,433
為替換算調整勘定	7,435	59,352
その他の包括利益累計額合計	6,242	384,785
純資産合計	8,984,946	8,846,726
負債純資産合計	9,670,755	9,652,315

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,779,993	1,332,154
役務収益	1,198,634	901,364
売上高合計	2,978,627	2,233,519
売上原価		
製品売上原価	1,823,219	1,785,287
役務原価	506,321	432,874
売上原価合計	1,329,541	1,218,162
売上総利益	1,649,085	1,015,356
販売費及び一般管理費		
研究開発費	2,536,787	2,627,167
その他の販売費及び一般管理費	3,1,242,708	3,1,248,253
販売費及び一般管理費合計	1,779,495	1,875,421
営業損失()	130,409	860,064
営業外収益		
受取利息	67,444	87,801
補助金収入	101,915	99,899
為替差益	17,436	109,507
その他	15,282	11,423
営業外収益合計	202,079	308,632
営業外費用		
持分法による投資損失	20,160	27,970
譲渡制限付株式報酬償却	4,872	-
その他	1,582	1,930
営業外費用合計	26,616	29,900
経常利益又は経常損失()	45,053	581,333
特別損失		
減損損失	-	4,605
特別損失合計	-	6,055
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	45,053	587,388
法人税、住民税及び事業税	1,641	4,305
法人税等調整額	56,550	-
法人税等合計	58,192	4,305
当期純利益又は当期純損失()	103,245	591,693
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	103,245	591,693

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	103,245	591,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119,898	325,535
為替換算調整勘定	10,599	51,916
持分法適用会社に対する持分相当額	29,431	13,576
その他の包括利益合計	1 159,928	1 391,027
包括利益	56,682	200,665
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	56,682	200,665

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,322,198	6,380,081	546,875	916	8,154,487
当期変動額					
新株の発行	366,728	366,728			733,456
欠損填補		501,924	501,924		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			103,245		103,245
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	366,728	135,196	605,170	-	836,701
当期末残高	2,688,926	6,244,884	58,294	916	8,991,188

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	135,651	18,034	153,686	3,419	8,311,593
当期変動額					
新株の発行					733,456
欠損填補					-
親会社株主に帰属する 当期純利益					103,245
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	149,329	10,599	159,928	3,419	163,348
当期変動額合計	149,329	10,599	159,928	3,419	673,353
当期末残高	13,677	7,435	6,242	-	8,984,946

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,688,926	6,244,884	58,294	916	8,991,188
当期変動額					
新株の発行	31,222	31,222			62,445
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			591,693		591,693
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	31,222	31,222	591,693	-	529,248
当期末残高	2,720,149	6,276,107	533,398	916	8,461,940

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	13,677	7,435	6,242	8,984,946
当期変動額				
新株の発行				62,445
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				591,693
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	339,111	51,916	391,027	391,027
当期変動額合計	339,111	51,916	391,027	138,220
当期末残高	325,433	59,352	384,785	8,846,726

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	45,053	587,388
のれん償却額	2,713	2,713
減価償却費	47,992	72,251
株式報酬費用	56,285	46,326
減損損失	-	6,055
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,315	664
賞与引当金の増減額(は減少)	5,008	3,261
受取利息及び受取配当金	67,444	87,801
補助金収入	101,915	99,899
持分法による投資損益(は益)	20,160	27,970
為替差損益(は益)	1,112	74,098
売上債権の増減額(は増加)	45,338	146,316
棚卸資産の増減額(は増加)	24,167	5,330
仕入債務の増減額(は減少)	38,716	3,264
未払金の増減額(は減少)	43,325	39,055
契約負債の増減額(は減少)	66,296	14,122
その他	91,518	35,127
小計	220,059	551,751
利息及び配当金の受取額	62,869	82,847
補助金の受取額	161,815	89,692
法人税等の支払額	1,903	4,315
法人税等の還付額	3,564	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,287	383,526
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	4,800,456	1,000,000
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4,100,450	1,156,162
有形固定資産の取得による支出	86,689	98,222
有形固定資産の売却による収入	154	-
無形固定資産の取得による支出	9,455	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	795,995	57,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	680,110	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	680,110	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,092	105,922
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	115,690	219,664
現金及び現金同等物の期首残高	2,939,057	2,823,367
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,823,367	1 2,603,703

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

REPROCELL USA Inc.

REPROCELL Europe Ltd.

RCパートナーズ株式会社

株式会社MAGiQセラピューティクス

Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd.

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 前連結会計年度において持分法適用会社でありました、Cell Innovation Partners, L.P.及びCell Innovation Partners Ltd. は、清算したため、持分法適用の範囲から除いております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

・其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)、その他の無形固定資産については、主として3年～10年で償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

研究支援事業

研究支援事業は、研究用製品の製造販売、研究受託サービスを実施しております。

・研究用製品

研究用製品では、代理店を通じ大学等の研究機関等、または製薬会社などに対して、培養液、抗体、リプログラミング試薬などiPS細胞の研究に使用される試薬、がん細胞、血液などヒト生体試料の研究用資材、細胞測定機器などの製品及び商品の販売を行っております。

このような製品及び商品の販売については、顧客に引き渡した時点で当該製品及び商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

・研究受託サービス

研究受託サービスは、代理店を通じ大学等の研究機関等、製薬会社などに対して、iPS細胞遺伝子編集や各種分化誘導などの受託サービス、新薬候補化合物の創薬試験受託サービスを提供しております。

このような受託サービスについては、原則成果物の納品・検収された時点で収益を認識しております。なお、受託サービスのうち一部の契約に関しては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りはインプット法に基づいております。

メディカル事業

メディカル事業は、臨床検査受託サービスと新型コロナウイルスPCR検査、郵送検査を実施しております。

・臨床検査受託サービス

臨床検査受託サービスは、臨床検査機関やクリニックなどに対して、HLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査受託サービスを提供しております。

HLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査受託サービスは、検査結果を納品した時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

・新型コロナウイルスPCR検査受託サービス

新型コロナウイルスPCR検査については、個人顧客、法人顧客、契約クリニックに対してPCR検査を提供しております。

新型コロナウイルスPCR検査については、検査結果を顧客が確認できる状態になった時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

・郵送検査受託サービス

郵送検査については、個人顧客、法人顧客、契約クリニックに対してホルモンやたんぱく質等健康管理に役立つバイオマーカーの測定を提供しております。

郵送検査については、検査結果を顧客が確認できる状態になった時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	241,713	282,409
無形固定資産	26,838	13,847
減損損失	-	6,055

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、日本、米国、欧州、インドに拠点を有しており、原則として各グループ会社において、研究支援事業とメディカル事業に分けて資産のグルーピングを行っています。事業が計画どおりに進まず、かつ資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等に減損の兆候があると判定されません。

減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループについて事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額と有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を比較し減損損失を認識するかどうかの判定を行います。減損が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、減損損失の認識の判定に利用した将来の事業計画等は、受注状況や再生医療製品の将来における製造販売承認の取得可能性などの重要な仮定を置いて算定されており、不確実性を伴うため、市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、前連結会計年度においては、計画を大きく下回る事業がなかったため減損の兆候はないものとして判定しております。

また、当連結会計年度においては、当社のメディカル事業が保有する無形固定資産について、事業の業績が当初策定した計画を下回って推移している事から減損の兆候があるものと判定しております。その上で、事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額が無形固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失が発生しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除売却損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除売却損益」に表示していた589千円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	70,556千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	34,466千円	2,991千円

2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	194,311千円	217,507千円
賞与手当	3,119	4,347
消耗品費	54,915	79,768
賞与引当金繰入額	2,711	2,624
共同研究費	12,978	42,031
支払報酬	42,214	30,816

なお、研究開発費の総額は、前連結会計年度は536,787千円、当連結会計年度は627,167千円であります。

3 その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	59,250千円	62,400千円
給料手当	517,733	499,284
賞与手当	6,473	5,539
支払報酬	128,273	139,057
賞与引当金繰入額	5,070	3,549
貸倒引当金繰入額	610	5,503
のれん償却額	2,713	2,713
減価償却費	15,738	19,275

4 減損損失

前連結会計年度においては、該当事項はありません。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。これは事業の業績が当初策定の計画を下回って推移している等を勘案して今後の事業計画を見直し、回収可能価額を検討した結果生じたものであります。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
当社	事業用資産	ソフトウェア	6,055

当社グループは、原則として、事業用資産については各グループ会社を基準としてグルーピングを行っていません。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	138,352	467,069
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	138,352	467,069
法人税等及び税効果額	18,453	141,534
その他有価証券評価差額金	119,898	325,535
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,599	51,916
法人税等及び税効果調整前	10,599	51,916
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	10,599	51,916
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	29,431	13,576
その他の包括利益合計	159,928	391,027

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	89,013,591	5,789,300	-	94,802,891
合計	89,013,591	5,789,300	-	94,802,891
自己株式				
普通株式 (注) 2	72,256	45,000	-	117,256
合計	72,256	45,000	-	117,256

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加理由は下記のとおりです。

新株予約権の行使による新株発行による増加 5,318,300株
譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 471,000株

2. 普通株式の自己株式の増加理由は下記のとおりです。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 45,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第16回新株予約権	普通株式	6,452	-	6,452	-	-
	合計	-	6,452	-	6,452	-	-

(注) 第16回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使並びに取得及び消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	94,802,891	345,000	-	95,147,891
合計	94,802,891	345,000	-	95,147,891
自己株式				
普通株式	117,256	-	-	117,256
合計	117,256	-	-	117,256

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加理由は下記のとおりです。

譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 345,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	2,823,367千円	2,603,703千円
現金及び現金同等物	2,823,367	2,603,703

（リース取引関係）

リース取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期運用は預金等に限定し、資金調達については金融機関借入れや増資による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、経営管理部及び営業・マーケティング部において取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。有価証券は、格付けの高い企業の社債及び信託受益権で安全性と流動性の高い金融商品であります。投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合等への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、経営管理部において定期的に発行体の決算報告書を手入手することで財務状況等を把握し対応しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金及び未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、経営管理部において月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	4,269,451	4,269,451	-
資産計	4,269,451	4,269,451	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,848,879	1,848,879	-
資産計	1,848,879	1,848,879	-

(*1) 「現金及び預金」、「有価証券」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
投資事業有限責任組合等への出資	70,556	-
非上場株式	63,529	65,309

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,823,367	-	-	-
売掛金	463,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	500,004	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) その他	1,118,245	3,506,033	-	-
合計	4,405,546	4,006,037	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,603,703	-	-	-
売掛金	336,054	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	500,001	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) その他	3,404,101	1,119,410	-	-
合計	6,843,859	1,119,410	-	-

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	263,413	-	-	263,413
債券	-	3,506,033	-	3,506,033
資産計	263,413	3,506,033	-	3,769,446

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	729,469	-	-	729,469
債券	-	1,119,410	-	1,119,410
資産計	729,469	1,119,410	-	1,848,879

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	500,004	-	500,004
資産計	-	500,004	-	500,004

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	199,984	199,982	2
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	199,984	199,982	2
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	300,020	300,024	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	300,020	300,024	3
	合計	500,004	500,006	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	199,995	199,982	13
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	199,995	199,982	13
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	300,006	300,024	17
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	300,006	300,024	17
	合計	500,001	500,006	4

2. その他有価証券
前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	87,400	50,000	37,400	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	374,370	300,000	74,370
	(3) その他	-	-	-	
	小計	461,770	350,000	111,770	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	176,013	203,292	27,279	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	4,249,908	4,300,000	50,092
	(3) その他	-	-	-	
	小計	4,425,921	4,503,292	77,371	
合計		4,887,691	4,853,292	34,398	

なお、投資有価証券のうち、貸借対照表計上額 134,085千円については、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	688,769	203,292	485,476	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	273,120	200,000	73,120
	(3) その他	-	-	-	
	小計	961,889	403,292	558,596	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	40,700	50,000	9,300	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	4,250,391	4,300,000	49,609
	(3) その他	-	-	-	
	小計	4,291,091	4,350,000	58,909	
合計		5,252,980	4,753,292	499,687	

なお、投資有価証券のうち、貸借対照表計上額 65,309千円については、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、該当事項はありません。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社では、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当連結会計年度における連結子会社の確定拠出制度の要拠出額は、前連結会計年度28,993千円、当連結会計年度29,765千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,588,399千円	1,808,872千円
賞与引当金	3,390	2,743
未払事業税	6,996	7,438
資産除去債務	3,604	3,866
棚卸資産評価損	29,129	29,498
減損損失	21,994	17,810
投資有価証券評価損	16,499	16,499
その他	78,001	65,633
繰延税金資産小計	1,748,013	1,952,362
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,533,076	1,749,716
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	159,300	143,233
評価性引当額小計	1,692,376	1,892,950
繰延税金資産合計	55,636	59,412
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	35,206	176,741
資産除去債務に対応する除去費用	314	256
繰延税金負債合計	35,521	176,998
繰延税金負債の純額	35,206	176,741

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	71,443	82,193	-	45,926	197,587	1,191,247	1,588,399
評価性引当額	71,443	82,193	-	45,926	197,587	1,135,925	1,533,076
繰延税金資産	-	-	-	-	-	55,322	55,322

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	82,193	-	45,926	197,587	188,369	1,294,794	1,808,872
評価性引当額	82,193	-	45,926	197,587	188,369	1,235,639	1,749,716
繰延税金資産	-	-	-	-	-	59,155	59,155

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.60%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26	
株式報酬費用等永久に損金に算入されない金額	17.72	
住民税均等割	4.27	
在外子会社における法人税等還付額	7.91	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	169.36	税金等調整前当期純 損失であるため、記載 を省略しております。
評価性引当金の増減額	68.86	
繰越欠損金の期限切れ	286.65	
繰越欠損金の利用	202.57	
在外子会社との税率差異	26.17	
その他	6.20	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	129.16	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

研究支援事業

研究支援事業は、研究用製品の製造販売、研究受託サービスを実施しております。

・研究用製品

研究用製品では、代理店を通じ大学等の研究機関等、または製薬会社などに対して、培養液、抗体、リプログラミング試薬などiPS細胞の研究に使用される試薬、がん細胞、血液などヒト生体試料の研究用資材、細胞測定機器などの製品及び商品の販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、顧客に引き渡した時点で当該製品及び商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

これら販売に関する取引の対価は、契約に従い製品及び商品の引き渡し後、概ね1~2か月以内に受領しております。

・研究受託サービス

研究受託サービスは、代理店を通じ大学等の研究機関等、製薬会社などに対して、iPS細胞遺伝子編集や各種分化誘導などの受託サービス、新薬候補化合物の創薬試験受託サービスを提供しております。このような受託サービスについては、原則成果物の納品・検収された時点で収益を認識しております。なお、受託サービスのうち一部の契約に関しては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りはインプット法に基づいております。

研究受託サービスに関する取引の対価は、契約に従い成果物の納品・検収後、概ね1~2か月以内に受領しております。

メディカル事業

メディカル事業は、臨床検査受託サービスと新型コロナウイルスPCR検査を実施しております。

・臨床検査受託サービス

臨床検査受託サービスは、臨床検査機関やクリニックなどに対して、HLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査受託サービスを提供しております。

HLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査受託サービスは、検査結果を納品した時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

これら臨床検査受託サービスに関する取引の対価は、契約に従い成果物の納品・検収後、概ね1~2か月以内に受領しております。

・新型コロナウイルスPCR検査受託サービス

新型コロナウイルスPCR検査については、個人顧客、法人顧客、契約クリニックに対してPCR検査を提供しております。

新型コロナウイルスPCR検査については、検査結果を顧客が確認できる状態になった時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

新型コロナウイルスPCR検査に関する取引の対価は、個人顧客、法人顧客については原則前払いであるため入金時に契約負債として処理し、収益が認識された時点で契約負債を取り崩しております。

契約クリニックに関する取引の対価は、検査結果を顧客が確認できる状態になった月の翌月末までに受領しております。

・郵送検査受託サービス

郵送検査については、個人顧客、法人顧客、契約クリニックに対して、ホルモンやたんぱく質等健康管理に役立つバイオマーカーの測定を提供しております。

郵送検査については、検査結果を顧客が確認できる状態になった時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

郵送検査に関する取引の対価は、個人顧客、法人顧客、契約クリニックについては原則前払いであるため入金時に契約負債として処理し、収益が認識された時点で契約負債を取り崩しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客からの契約から生じた債権(期首残高)	421,337	463,933
顧客からの契約から生じた債権(期末残高)	463,933	336,054
契約負債(期首残高)	108,733	42,437
契約負債(期末残高)	42,437	40,672

契約負債は、検査結果が確認できる状態になった時点で収益を認識する新型コロナウイルスPCR検査の契約又は郵送検査の契約について、先払契約に基づき顧客から受け取った新型コロナウイルスPCR検査の検査料又は郵送検査の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,684千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が66,296千円減少した主な理由は、新型コロナウイルスに係るPCR検査契約において、定められた使用期限の到来により契約条件に基づき当社の履行義務が消滅したことによるものであります。

なお、前連結会計年度では契約資産は発生しておりません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、42,437千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,765千円減少した主な理由は、収益の認識に伴い取り崩されたことによる減少および先払契約に基づき顧客から受け取った郵送検査の前受金による増加によるものであります。

なお、当連結会計年度では契約資産は発生しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントの区分は、「研究支援事業」及び「メディカル事業」となっております。「研究支援事業」では、ヒトiPS細胞及びヒトES細胞の技術を基盤とした製品・サービスに関する事業活動を国内外で展開しております。また、「メディカル事業」においては、再生医療製品の開発及び、臓器移植や造血幹細胞移植における臨床検査を国内において行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	研究支援事業	メディカル事業	計		
売上高					
日本	343,963	561,710	905,673	-	905,673
米国	1,213,346	2,330	1,215,677	-	1,215,677
英国	793,263	-	793,263	-	793,263
インド	64,013	-	64,013	-	64,013
顧客との契約から生じる収益	2,414,586	564,041	2,978,627	-	2,978,627
外部顧客への売上高	2,414,586	564,041	2,978,627	-	2,978,627
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,414,586	564,041	2,978,627	-	2,978,627
セグメント利益	621,242	158,708	779,951	734,898	45,053
セグメント資産	645,541	362,556	1,008,098	8,662,657	9,670,755
その他の項目					
減価償却費	20,422	25,062	45,485	2,507	47,992
のれん償却額	-	2,713	2,713	-	2,713
補助金収入	16,750	85,164	101,915	-	101,915
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,500	75,650	91,151	4,785	95,937

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 734,898千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額8,662,657千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額2,507千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	研究支援事業	メディカル事業	計		
売上高					
日本	301,764	281,039	582,804	-	582,804
米国	873,368	-	873,368	-	873,368
英国	699,506	-	699,506	-	699,506
インド	77,840	-	77,840	-	77,840
顧客との契約から生じる収益	1,952,479	281,039	2,233,519	-	2,233,519
外部顧客への売上高	1,952,479	281,039	2,233,519	-	2,233,519
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,952,479	281,039	2,233,519	-	2,233,519
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	96,523	43,905	52,617	633,950	581,333
セグメント資産	632,238	281,939	914,177	8,738,138	9,652,315
その他の項目					
減価償却費	22,361	46,150	68,512	3,739	72,251
のれん償却額	-	2,713	2,713	-	2,713
補助金収入	-	99,899	99,899	-	99,899
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,530	55,350	91,880	6,508	98,389

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失（ ）の調整額 633,950千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額8,738,138千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額3,739千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
608,939	1,421,430	884,244	64,013	2,978,627

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	英国	インド	合計
81,673	141,129	13,956	4,953	241,713

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
517,610	1,189,341	443,232	83,334	2,233,519

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

なお、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「英国」および「インド」の売上高は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりそれぞれ「欧州」および「その他」に含めて表示することといたしました。これに伴い、前連結会計年度の売上高について、当連結会計年度の区分により組み替えを行っております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	英国	インド	合計
111,003	134,945	21,431	15,029	282,409

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	研究支援事業	メディカル事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	研究支援事業	メディカル事業	全社・消去	合計
減損損失	-	6,055	-	6,055

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	研究支援事業	メディカル事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	2,713	-	2,713
当期末残高	-	8,139	-	8,139

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	研究支援事業	メディカル事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	2,713	-	2,713
当期末残高	-	5,426	-	5,426

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	94.89円	93.09円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額()	1.11円	6.25円

(注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額及び当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	103,245	591,693
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金 額() (千円)	103,245	591,693
期中平均株式数 (千株)	92,852	94,698

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行及び第17回新株予約権の発行)

2026年5月27日付の当社取締役会決議に基づき、米国の機関投資家であるHeights Capital Management, Inc. が運用するCVI Investments, Inc. (以下「割当予定先」という。)との間で、株式及び新株予約権発行プログラムの設定に係るEquity Program Agreement (以下「エクイティ・プログラム契約」という。)を締結いたしました。

また、2026年5月27日付の当社取締役会決議において、エクイティ・プログラム契約に基づき設定された株式及び新株予約権発行プログラム(以下「本プログラム」という。)に基づく第1回目の発行として、割当予定先に対する第三者割当による新株式及び株式会社リプロセル第17回新株予約権の発行(以下「第1回第三者割当」という。)に関し、下記のとおり決議いたしました。

記

・株式及び新株予約権発行プログラム

1. 本プログラムの内容

本プログラムは、当社が割当予定先との間で2026年5月27日付で締結したエクイティ・プログラム契約に基づき、総計最大11,728,000株の当社普通株式(以下、下表に記載の第1回目の発行乃至第4回目の発行により発行される株式を個別に又は総称して「本普通株式」という。)及び総計最大117,280個(潜在株式数:最大11,728,000株)の当社新株予約権(以下、下表に記載の第1回目の発行乃至第4回目の発行により発行される新株予約権(第17回乃至第20回新株予約権)を個別に又は総称して「本新株予約権」という。)を、割当予定先に対する第三者割当により発行することを可能とするものです。本プログラムに基づき、以下の日程及び条件に従い、当社が割当予定先に対して計4回にわたり当社普通株式及び当社新株予約権を割り当てる予定です。

	第1回目の発行(第17回新株予約権)	第2回目の発行(第18回新株予約権)	第3回目の発行(第19回新株予約権)	第4回目の発行(第20回新株予約権)
発行数	当社普通株式: 2,932,000株 当社新株予約権: 29,320個 (潜在株式数: 2,932,000株)	当社普通株式:最大 2,932,000株 当社新株予約権:最大 29,320個 (潜在株式数:最大 2,932,000株)	当社普通株式:最大 2,932,000株 当社新株予約権:最大 29,320個 (潜在株式数:最大 2,932,000株)	当社普通株式:最大 2,932,000株 当社新株予約権:最大 29,320個 (潜在株式数:最大 2,932,000株)
発行決議日	2026年5月27日	2026年7月1日 (予定)	2026年8月19日 (予定)	2026年10月5日 (予定)
発行予定日	2026年6月11日	2026年7月16日	2026年9月3日	2026年10月20日
発行価額・新株予約権の行使価額	本普通株式の1株当たりの発行価額は、各回発行決議日の直前取引日終値の90%に相当する金額とする予定です。また本新株予約権の発行価額は第三者評価機関による価値評価を踏まえて公正な金額とする予定であり、1株当たりの行使価額は各回発行決議日の直前取引日終値の120%に相当する金額とする予定です。 なお、「II. 第三者割当による新株式及び新株予約権発行」に記載のとおり、第1回目の発行に係る本普通株式の発行価額は1株当たり127円、本新株予約権の発行価額は133円、行使価額は1株当たり170円です。			

II. 第三者割当による新株式及び新株予約権発行

1. 募集の概要

本プログラムにおける一連の第三者割当（第1回目の発行乃至第4回目の発行）による本普通株式及び本新株予約権の発行のうち、2026年5月27日付の取締役会決議による第1回第三者割当に係る新株式及び新株予約権の発行の概要は以下のとおりです。

（1）第1回第三者割当に係る本普通株式発行の概要

払込期日	2026年6月11日
発行新株式数	普通株式2,932,000株
発行価額	1株につき金127円
調達資金の額	372,364,000円
募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
割当予定先	CVI Investments, Inc.
その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく発行登録の効力発生及び発行登録追補書類の提出を条件とします。

（2）第1回第三者割当に係る本新株予約権発行の概要

割当日	2026年6月11日
新株予約権の総数	29,320個（新株予約権1個につき100株）
発行価額	新株予約権1個当たり133円
当該発行による潜在株式数	2,932,000株
調達資金の額	502,339,560円 （内訳） 新株予約権発行分 3,899,560円 新株予約権行使分 498,440,000円
行使価額	1株当たり170円
権利行使期間	2026年6月12日から2030年6月11日まで
募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
割当予定先	CVI Investments, Inc.
その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく発行登録の効力発生及び発行登録追補書類の提出を条件とします。

なお、第1回第三者割当により調達する資金に関する資金使途は、以下のとおりを予定しています。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
TIL療法プロジェクトの治験及び承認申請準備に係る費用	700	2026年6月～2028年3月
運転資金等	165	2026年6月～2029年3月
合計	865	-

- （注）1．調達資金を実際に支出するまで銀行口座で管理いたします。
2．調達資金のうち、第1回第三者割当による本普通株式の発行により調達する資金372百万円の差引手取概算額367百万円は、TIL療法プロジェクトの治験及び承認申請準備に係る費用300百万円と運転資金67百万円を予定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	974,065	2,233,519
税金等調整前中間(当期)純損失金額()(千円)	483,389	587,388
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失金額()(千円)	486,341	591,693
1株当たり中間(当期)純損失金額()(円)	5.14	6.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,296,904	2,144,124
売掛金	1 166,047	1 79,128
有価証券	1,118,245	3,904,102
商品及び製品	33,971	37,638
仕掛品	12,973	8,736
原材料及び貯蔵品	36,409	42,701
前渡金	22,692	24,687
前払費用	66,838	71,767
未収入金	1 21,588	1 25,839
その他	1 36,847	1 28,893
貸倒引当金	272	-
流動資産合計	3,812,246	6,367,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,023	23,810
工具、器具及び備品	56,649	87,192
有形固定資産合計	81,673	111,003
無形固定資産		
ソフトウェア	17,116	6,702
その他	48	48
無形固定資産合計	17,165	6,751
投資その他の資産		
投資有価証券	4,332,980	1,914,189
関係会社株式	500,537	477,575
関係会社長期貸付金	189,520	199,880
関係会社長期未収入金	72,265	92,418
その他	44,633	51,014
貸倒引当金	39,811	54,170
投資その他の資産合計	5,100,126	2,680,907
固定資産合計	5,198,964	2,798,661
資産合計	9,011,210	9,166,280

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 65,525	1 45,684
未払金	1 93,596	1 80,089
未払費用	8,323	5,021
未払法人税等	24,520	25,271
契約負債	1,489	3,828
前受金	108,218	99,438
預り金	10,284	4,762
賞与引当金	11,080	8,710
その他	216	688
流動負債合計	323,256	273,495
固定負債		
繰延税金負債	35,206	176,741
資産除去債務	9,081	9,125
その他	-	2 2,465
固定負債合計	44,288	188,332
負債合計	367,545	461,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,688,926	2,720,149
資本剰余金		
資本準備金	6,274,982	6,306,204
資本剰余金合計	6,274,982	6,306,204
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	305,649	646,418
利益剰余金合計	305,649	646,418
自己株式	916	916
株主資本合計	8,657,343	8,379,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,677	325,433
評価・換算差額等合計	13,677	325,433
純資産合計	8,643,665	8,704,452
負債純資産合計	9,011,210	9,166,280

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
製品売上高	539,624	409,328
役務収益	420,508	214,247
売上高合計	1,960,132	1,623,576
売上原価		
製品売上原価	278,515	201,968
役務原価	247,213	180,786
売上原価合計	1,525,728	1,382,754
売上総利益	434,403	240,821
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1,286,675	1,2306,832
その他の販売費及び一般管理費	1,3548,427	1,3543,412
販売費及び一般管理費合計	835,102	850,245
営業損失()	400,699	609,424
営業外収益		
受取利息	1,16,440	1,17,677
有価証券利息	50,333	68,416
為替差益	22,653	115,320
補助金収入	39,999	99,899
その他	1,12,819	1,1,469
営業外収益合計	142,246	302,784
営業外費用		
投資事業組合運用損	20,160	22,855
譲渡制限付株式報酬償却	4,872	-
その他	1,380	1,602
営業外費用合計	26,413	24,458
経常損失()	284,866	331,098
特別損失		
関係会社株式評価損	4,9,999	-
貸倒引当金繰入額	9,125	1,958
減損損失	-	6,055
特別損失合計	19,125	8,013
税引前当期純損失()	303,992	339,112
法人税、住民税及び事業税	1,656	1,656
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	1,656	1,656
当期純損失()	305,649	340,768

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,322,198	6,410,178	-	6,410,178	501,924	501,924	916	8,229,536	
当期変動額									
新株の発行	366,728	366,728		366,728				733,456	
準備金から剰余金への振替		501,924	501,924	-				-	
欠損填補			501,924	501,924	501,924	501,924		-	
当期純損失（ ）					305,649	305,649		305,649	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	366,728	135,196	-	135,196	196,275	196,275	-	427,806	
当期末残高	2,688,926	6,274,982	-	6,274,982	305,649	305,649	916	8,657,343	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	135,651	135,651	3,419	8,368,607
当期変動額				
新株の発行				733,456
準備金から剰余金への振替				-
欠損填補				-
当期純損失（ ）				305,649
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149,329	149,329	3,419	152,749
当期変動額合計	149,329	149,329	3,419	275,057
当期末残高	13,677	13,677	-	8,643,665

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,688,926	6,274,982	6,274,982	305,649	305,649	916	8,657,343	
当期変動額								
新株の発行	31,222	31,222	31,222				62,445	
当期純損失（ ）				340,768	340,768		340,768	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	31,222	31,222	31,222	340,768	340,768	-	278,323	
当期末残高	2,720,149	6,306,204	6,306,204	646,418	646,418	916	8,379,019	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	13,677	13,677	8,643,665
当期変動額			
新株の発行			62,445
当期純損失（ ）			340,768
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	339,111	339,111	339,111
当期変動額合計	339,111	339,111	60,787
当期末残高	325,433	325,433	8,704,452

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。また、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)、特許権については主として3年で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(a) 研究支援事業

研究支援事業は、研究用製品の製造販売、研究受託サービスを実施しております。

・ 研究用製品

研究用製品では、代理店を通じ大学等の研究機関等、または製薬会社などに対して、培養液、抗体、リプログラミング試薬などiPS細胞の研究に使用される試薬、がん細胞、血液などヒト生体試料の研究用資材、細胞測定機器などの製品及び商品の販売を行っております。

このような製品及び商品の販売については、顧客に引き渡した時点で当該製品及び商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

・ 研究受託サービス

研究受託サービスは、代理店を通じ大学等の研究機関等、製薬会社などに対して、iPS細胞遺伝子編集や各種分化誘導などの受託サービス、新薬候補化合物の創薬試験受託サービスを提供しております。

このような受託サービスについては、原則成果物の納品・検収された時点で収益を認識しております。なお、受託サービスのうち一部の契約に関しては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りはインプット法に基づいております。

(b) メディカル事業

メディカル事業は、臨床検査受託サービスと新型コロナウイルスPCR検査、郵送検査を実施しております。

・ 臨床検査受託サービス

臨床検査受託サービスは、臨床検査機関やクリニックなどに対して、HLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査受託サービスを提供しております。

HLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査受託サービスは、検査結果を納品した時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

・ 新型コロナウイルスPCR検査受託サービス

新型コロナウイルスPCR検査については、個人顧客、法人顧客、契約クリニックに対してPCR検査を提供しております。

新型コロナウイルスPCR検査については、検査結果を顧客が確認できる状態になった時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

・ 郵送検査受託サービス

郵送検査については、個人顧客、法人顧客、契約クリニックに対してホルモンやたんぱく質等健康管理に役立つバイオマーカーの測定を提供しております。

郵送検査については、検査結果を顧客が確認できる状態になった時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	500,537	477,575
関係会社長期貸付金	189,520	199,880
関係会社長期未収入金	72,265	92,418
貸倒引当金	38,803	53,162
関係会社株式評価損	9,999	-
貸倒引当金繰入額	9,125	1,958

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社5社の株式、関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金を保有しております。

関係会社株式は市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の実質価額が取得価額の50%以上下落するなど、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断される場合には、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうか等を考慮したうえで、必要と認められる金額について減損処理を行っています。

また、関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金については、個別に回収可能性を勘案したうえで、財政状態の悪化等により回収不能と認められる場合には、貸倒引当金を計上することとしております。

なお、関係会社株式の実質価額の回復可能性、関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金の回収可能性の判定に利用した将来の事業計画等は、受注状況や再生医療製品の将来における製品販売承認の取得可能性などの重要な仮定を置いて算定されており、不確実性を伴うため、市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式評価損や貸倒引当金の計上が必要になる場合があります。

前事業年度においては、当社の連結子会社であるRCパートナーズ株式会社の株式及び長期貸付金並びに未収入金について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断し、必要と認められる金額を関係会社株式評価損及び貸倒引当金として計上しています。

当事業年度においては、当社の連結子会社であるRCパートナーズ株式会社の未収入金について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断し、必要と認められる金額を貸倒引当金として計上しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	10,400千円	5,717千円
短期金銭債務	27,092	13,104

2 リース債務

流動負債の「その他」に含まれているリース債務の金額は、688千円であります。

固定負債の「その他」に含まれているリース債務の金額は、2,465千円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	54,458千円	40,771千円
営業費用	214,752	142,169
営業取引以外の取引による取引高	2,646	2,587

2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	38,271千円	45,935千円
賞与手当	3,119	4,347
賞与引当金繰入額	2,711	2,624
消耗品費	34,714	45,904
減価償却費	9,627	27,356
支払報酬	25,707	9,738

なお、当社における研究開発費の総額は、前事業年度286,675千円、当事業年度は、306,832千円であります。

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.3%、当事業年度31.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.7%、当事業年度68.2%であります。

その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	59,250千円	62,400千円
給料手当	156,648	171,863
賞与手当	5,833	5,539
株式報酬費用	51,413	46,326
旅費交通費	4,406	3,779
減価償却費	2,958	3,662
支払報酬	62,653	55,921
賞与引当金繰入額	5,070	3,549
租税公課	52,478	49,753

4 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

RCパートナーズ株式会社について減損処理を行った結果、関係会社株式評価損9,999千円を特別損失として計上しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	434,480	477,575
関連会社株式	66,056	-

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	784,603千円	821,422千円
賞与引当金	3,390	2,743
未払事業税	6,996	7,438
資産除去債務	3,604	3,866
棚卸資産評価損	28,660	28,832
関係会社株式評価損	1,819,498	1,819,498
減損損失	21,994	17,810
その他	66,417	61,654
繰延税金資産小計	2,735,163	2,763,266
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	784,603	821,422
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,950,246	1,941,587
評価性引当額小計	2,734,849	2,763,009
繰延税金資産合計	314	256
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	35,206	176,741
資産除去債務に対応する除去費用	314	256
繰延税金負債合計	35,521	176,998
繰延税金負債の純額	35,206	176,741

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（第三者割当による新株式の発行及び第17回新株予約権の発行）

2026年5月27日付の取締役会決議に基づき、米国の機関投資家であるHeights Capital Management, Inc.が運用するCVI Investments, Inc.との間で、株式及び新株予約権発行プログラムの設定に係るEquity Program Agreement（以下「エクイティ・プログラム契約」という。）を締結し、また、当社は、同日付の取締役会決議において、エクイティ・プログラム契約に基づき設定された株式及び新株予約権発行プログラムに基づく第1回

目の発行として、割当予定先に対する第三者割当による新株式及び株式会社リプロセル第17回新株予約権の発行を決議しました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載の通りであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	48,670	1,638	-	2,850	50,308	26,498
	工具、器具及び備品	97,132	58,938	2,386	28,395	153,684	66,491
	計	145,803	60,576	2,386	31,245	203,993	92,989
無形固定資産	ソフトウェア	42,359	100	8,650 (6,055)	4,459	33,809	27,106
	その他	48	-	-	-	48	-
	計	42,407	100	8,650	4,459	33,857	27,106

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。
 2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 3. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、研究用機器等の購入によるもの、「ソフトウェア」の「当期減少額」は、郵送検査事業における販売用ウェブサイトの減損損失によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40,083	14,086	-	54,170
賞与引当金	11,080	8,710	11,080	8,710

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://reprocell.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第23期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
(第23期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書
(第24期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
2025年11月13日関東財務局長に提出。
- (4) 発行登録書(株券、社債等)
2026年5月27日関東財務局長に提出。
- (5) 発行登録追補書類(株券、社債券等)
2026年6月5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社リプロセル
取締役会 御中

監査法人Bloom

東京都千代田区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 片岡 久依

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中塚 亨

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセル及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当社グループは日本、米国、欧州、インドに拠点を有しており、連結貸借対照表及び注記事項（重要な会計上の見積り）1．有形固定資産及び無形固定資産の減損に記載のとおり、有形固定資産282,409千円、のれんを含む無形固定資産13,847千円を計上している。</p> <p>会社はiPS細胞を利用した研究開発に利用する研究試薬の製造販売、研究開発の受託支援等を行う研究支援事業とiPS細胞を利用した再生医療製品の開発、製造販売を目指すメディカル事業を行っているが、iPS細胞の市場は成長段階にあるため、事業が計画どおりに進まず、かつ資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や継続してマイナスとなる見込みの場合には固定資産の減損の兆候が生じ、関連する有形固定資産・無形固定資産について、減損損失が計上される可能性がある。</p> <p>減損の兆候及び認識判定には、事業計画で想定した各パイプラインの研究開発計画の実行可能性に関する経営者の主観的な判断を含んでいる。そのため、経営者が、資産グループの回収可能価額の著しい下落をもたらす研究開発計画の実行可能性の低下を考慮せず、減損の兆候及び認識判定を適切に行わない場合は、減損損失が適切に計上されないリスクがある。</p> <p>当監査法人は、経営者の主観的な判断の影響を考慮し、有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候及び認識に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を確認するため、主として以下の監査手続を行った。</p> <p>1．内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。評価にあたっては、管理責任者等への質問及び基礎資料の閲覧によって各パイプラインの進捗評価が適切に行われていることを確認した。 <p>2．減損の兆候及び認識に関する判断の妥当性評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失の兆候判定に利用した事業計画について、取締役会によって承認された事業計画が使用されていることを確かめた。 将来の事業計画の策定方法や見積りに用いられた重要な仮定について、経営者への質問、治験結果を含む関連資料の閲覧及び観察可能な外部情報との比較分析を行い、受注及び引合の状況や、開発中の再生医療製品の臨床試験計画に対する進捗状況を踏まえ、当該事業計画の合理性と実行可能性を確かめた。 事業計画の進捗状況を検討することにより、経営者による見積りプロセスの有効性を評価した。 将来の事業計画と割引前将来キャッシュ・フローとの整合性を確かめた。 前連結会計年度に策定された事業計画について、計画と実績を比較し、事業計画の見積りの不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リプロセルの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リプロセルが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

なお、日本公認会計士協会の倫理規則に定める報酬依存度は、2025年3月31日に終了した連結会計年度より継続して15%を超えている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社リプロセル
取締役会 御中

監査法人Bloom

東京都千代田区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 片岡 久依

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 中塚 亨

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセルの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、子会社5社の株式、関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金を保有しており、2026年3月31日現在、貸借対照表に関係会社株式477,575千円、関係会社長期貸付金199,880千円、関係会社長期未収入金92,418千円を計上している。</p> <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）1. 関係会社投融資の評価に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式については、実質価額と取得価額を比較し、財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下していると判断される場合には、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額することとしている。また、関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金については、個別に回収可能性を勘案したうえで、財政状態の悪化等により回収不能と認められる場合には、貸倒引当金を計上することとしており、当事業年度においては貸倒引当金繰入額1,958千円が計上されている。</p> <p>関係会社株式の実質価額の回復可能性、関係会社長期貸付金及び関係会社長期未収入金の回収可能性の判定に利用される将来の事業計画等は、受注状況や再生医療製品の将来における製造販売承認の取得可能性などの重要な仮定を用いて算定されている。重要な仮定や回収可能性は経営者の判断に依存するものであり、不確実性を伴う。</p> <p>当監査法人は、経営者の主観的な判断の影響を考慮し、関係会社投融資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> 関係会社投融資の評価プロセスに関連する内部統制について、その整備状況及び運用状況を評価した。評価にあたっては、管理責任者等への質問及び基礎資料の閲覧によって各パイプラインの進捗評価が適切に行われていることを確認した。 重要な仮定及び回収可能性に関する判断の妥当性評価 <ul style="list-style-type: none"> 関係会社投融資の評価に利用した事業計画について、取締役会によって承認された事業計画が使用されていることを確かめた。 将来の事業計画の策定方法や見積りに用いられた重要な仮定について、経営者への質問、治験結果を含む関連資料の閲覧及び観察可能な外部情報との比較分析を行い、受注及び引合の状況や、開発中の再生医療製品の臨床試験計画に対する進捗状況を踏まえ、当該事業計画の合理性と実行可能性を確かめた。 事業計画の進捗状況を検討することにより、経営者による見積りプロセスの有効性を評価した。 前連結会計年度に策定された事業計画について、計画と実績を比較し、事業計画の見積りの不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。